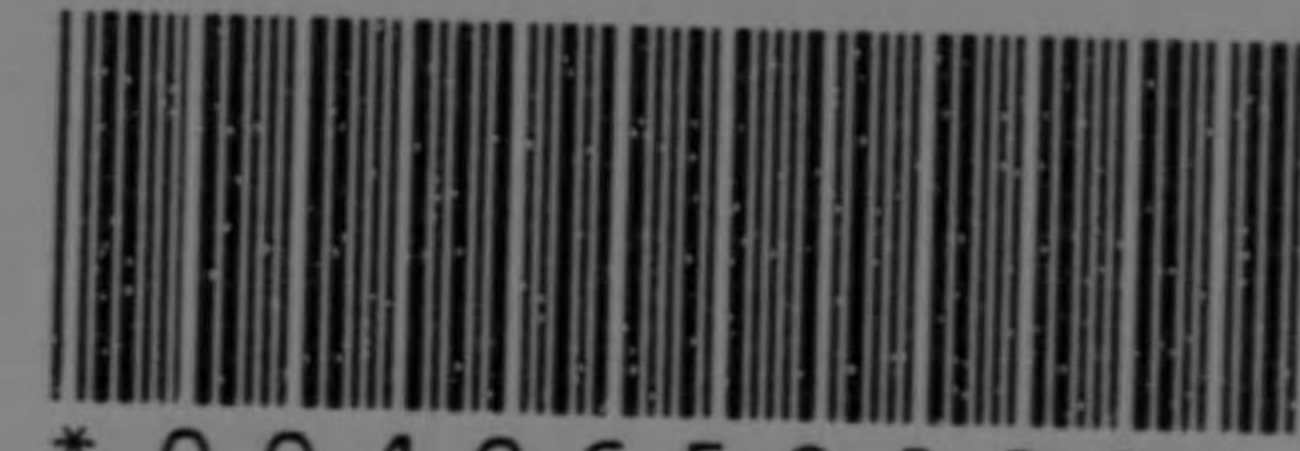


國勢の伸展と學校増設

熊平源藏著



* 0042659000 *

0042659-000

256. 1-144


國勢の伸展と學校増設

熊平源藏・著

春陽堂

昭13

AHD





熊平源藏著

國勢の伸展と學校増設

東京 春陽堂書店版



序 文

私は大正十二年五月から昭和四年五月まで六ヶ年間に亘つて、毎月一回、「學校増設宣傳」と題する新聞式パンフレットを發行した。當時の試験地獄とそれが國家社會に及ぼす不利益とを坐視するに忍びなかつたからである。幸ひにも良識多數の支持後援を得て尠からぬ反響を呼んだのであるが、就中文學博士澤柳政太郎先生からは新聞題字の執筆を戴いたのみならず、十數次に亙る寄稿によつて激勵されたのであつた。しかるに昭和の初頭世はドン底の不景氣となり、知識階級の就職難を生じ、國民向學心の萎縮は入學難緩和の情勢を誘致するに至つたので、「學校増設宣傳」は暫く休刊することゝなつた。

しかるに曩の滿洲事變を契機として我が國と不可分一體の關係に立つ滿洲國の成立をみ、今次の日支事變によつて北支中支の尨大なる地域に我が勢力範圍を生じ、國運

の急速なる發展を豫約する情勢となつたので、就職難は快調を以て解消に向ひ、求人不足の聲すら諸方に揚がるに至つたが、同時に國民の向學心は勃然として湧き立ち、激烈なる入學難の再現を見ることとなつたのである。

今や武力日本の名は世界を睥睨し、産業日本の名また列強をして瞠若たらしめ、東亞の盟主たる貫祿は愈々重きを加へつゝある秋に當り、國勢發展の源泉とも言ふべき國民教育の問題に於て、今猶ほ學校不足の入學難といふ國家的病弊を存してゐることは、洋々たる日本の將來に大いなる禍根を残すものであつて、まことに深憂に堪へな

50
これを目前に見て黙過するは、「學校増設宣傳」六ヶ年の努力を埋没するのみならず、薄志の謗また免れうべくもない。更にまた、誠意後援を惜まれなかつた故人澤柳博士に對して申譯なき限りである。依つてこの度從來の主張に検討を加へ、時勢の進運・經濟思潮の變遷を考察して論策の基礎を補強し、悉く新稿に附して本書をなしたのである。

もとより淺學なる市井の一實業人の著作であつて、教育論に經濟論に井然たる學理的見解を持つ由もないが、人生生活五十餘年の體驗と、毎年數次に及ぶ滿鮮旅行によつて得たるわが國勢の偉大なる伸展に對する認識とを基底とし、只一心に築き上げたこの學校増設論には、少くとも「利生報恩」の熱願が籠つてゐるつもりである。幸ひに大方諸賢の御賛同を得て、この熱願の叶へられる日の近からんことを祈る。

終りに、業務多端の爲め、資料の蒐集・原稿の編輯に就て磯部節治氏の手を借りることが尠くなかつたことを附記して、その勞に謝したい。

昭和十三年三月

熊平源藏

國家の發展と學校増設 目次

第一章 總論	一
第一節 日支事變と日本の國際的躍進	一
第二節 國民的地位の向上と教育	五
第三節 國防と教育	七
第四節 産業立國と教育	一〇
第五節 經濟界の趨勢と教育	三
第六節 教育を向上せざれば後進國との比較上生活困難となる	三
第二章 入學難の問題	一六
第一節 入學難は日本の國家的病弊	一六

第二節 統計が示す入學難の現状……………二〇

第三節 試験地獄の悲劇……………三二

第四節 醫學上より見たる試験の弊害……………三九

第五節 教育を攪亂する準備教育……………四六

第六節 緩和策は要するに彌縫策……………五〇

第三章 學校増設論……………五六

第一節 國家經濟の上より……………五六

第一項 學校不足によつて蒙る生産上の損失……………五六

第二項 學校不足が國民能率に及ぼす弊害……………六二

第三項 學校不足のために蒙る經濟的直接損失……………六五

第二節 社會政策の上から……………六七

第三節 人間的欲求の上から……………七一

第一項 本能的欲求から……………七一

第四章 就職難の問題……………七〇

第二項 生活上の必要から……………七四

第四節 一升五合のものは一升枴にはいらぬ……………七八

第一節 就職難問題を檢討する……………八〇

第一項 就職問題の現状と將來……………八〇

第二項 就職難の概念……………八四

第三項 就職難は國家の文化水準を高める……………八八

第四項 學校出に對する世の非難……………九〇

第二節 就職領域を擴張せよ……………九四

第一項 古い觀念を清算して新しい領域を開拓せよ……………九四

第二項 産業と教育との依存關係の緊密化……………一〇〇

第三項 滿支進出を積極化せよ……………一〇三

第四項 一年二回の入學期制提唱……………一〇七

第三節 就職問題は寧ろ政治の如何による……………一〇

第五章 學校増設案……………一七

第一節 義務教育年限延長と學校増設……………一七

第二節 増設學校は凡て官公立とせよ……………二三

第一項 國民教育は國家の任務……………二三

第二項 特色ある私立學校は獎勵せよ……………二四

第三項 公課負擔の立場から官公立を主張す……………二三

第三節 公立の中學校高等女學校を増設せよ……………二四

第一項 「凡ての國民の爲めの中等教育」……………二四

第二項 統計から見た公立の中學校高等女學校増設の必然性……………二五

第四節 實業學校を増設してその振興を圖れ……………二四

第一項 實業教育振興の必要……………二四

第二項 特に工業教育を振興し中等工業學校には國庫の補助をせよ……………二五

第三項 統計から見た工業教育系統學校増設の必要……………一五

第五節 大學の問題に關する案……………一六

第一項 工科大学を増設せよ……………一六

第二項 醫科大学を増設せよ……………一七

第六節 増設學校は地方に分布せよ……………一七

第七節 植民地の教育機關を充實せよ……………一八

第六章 學校増設に關する費用の問題……………一八

第一節 考へ方が眞剣であれば費用は支出される……………一八

第二節 公債に對する認識の一新……………一九

第三節 學校建設に關する寄附の爲の地方起債を認めよ……………一九

第四節 月謝を増徴し經常費を補足せよ……………二〇

第五節 一大獎學機關を起せ……………二〇

第七章 學校増設に關聯する教育意見……………二〇

第一節 教育改善に就て……………二〇八

第二節 學校自體の社會活動を積極化せよ……………二三三

第三節 學制改革即中學校年限短縮(中學校四年制度を提唱す)……………二二九

第八章 結語……………二二六

特輯第一 朝鮮の發展と學校増設……………二二三

第一節 朝鮮發展の情況……………二二三

第二節 朝鮮教育の發達と實情……………二四二

第三節 朝鮮同胞の向學心と入學難……………二四九

第四節 當局の學校増設計畫……………二五四

第五節 促進要望……………二五六

特輯第二 「學校増設宣傳」寄稿 澤柳政太郎博士遺稿集……………二五九

一 學校増設は教育改善の根本策……………二五九

一 恐るべき試験制度の弊害……………二六一

一 夜間中學校の性質……………二六五

一 國家社會の爲め奮起を望む……………二六九

一 我國の中等教育は數に於て過少……………二七四

一 選拔試験觀念の革正……………二七八

一 英國政黨の教育政策……………二八五

一 我國に眞の就職難なし……………二八八

一 日本發展の爲に教育機關の増設を望む……………二九五

一 大學學生の激增……………二九八

一 獨學の値打……………三〇〇

一 女子高等教育機關増設の必要……………三〇四

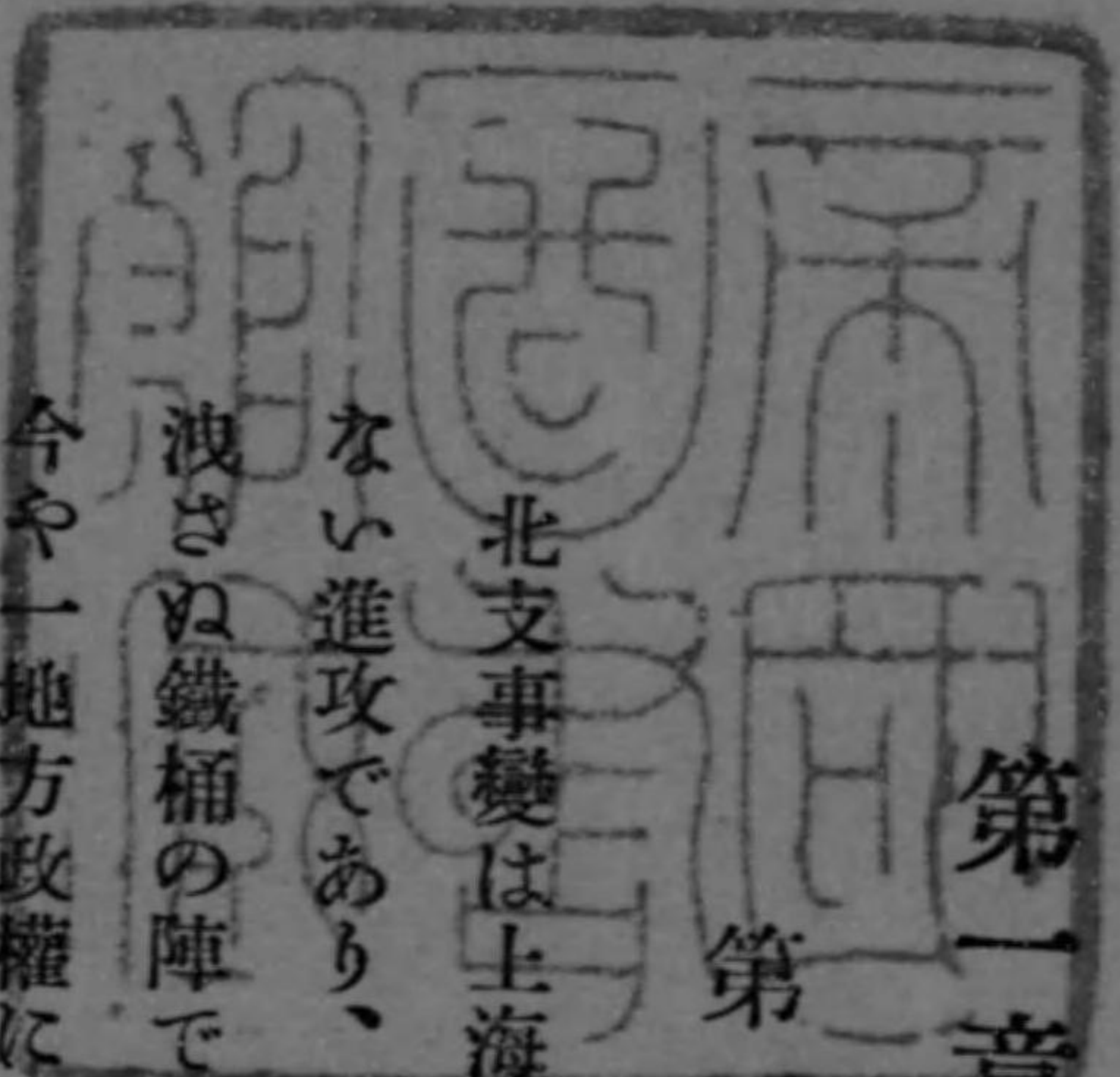
一 他山の石……………三〇九

一 文部次官の演説に就て……………三二三

國勢の伸展と學校増設

第一章 總論

第一節 日支事變と日本の國際的躍進



北支事變は上海へ飛火してとうとう全面的な膺懲戦となり、陸戦は世界戦史に例のない進攻であり、一方千數百裡にわたる全支海岸線は無敵艦隊の封鎖するところ水も洩さぬ鐵桶の陣である。蔣介石政權は奥地深く遁げこんで長期抗日を唱へてゐるが、今や一地方政權に没落してしまひ、北支から中支にわたる尨大な地域は我が勢力範圍に歸し、占領鐵道哩數は全支那本部鐵道の半ばに達した。日本・滿洲國とを合算すると、皇化の及ばんとする領域の人口は實に三億八千萬となるわけで、單に量的に見て

も日本史上に於ける民族最大の飛躍が行はれつゝあるわけである。一に皇軍武威の賜といはなければならぬ。

今事變に示された皇軍の威力は世界驚嘆の的である。黄河以北の老大な地域を平定するのに僅かに三ヶ月、上海を奪ひ南京を略し、日支武力戦に決定的な一線を劃するまでに、僅かに六ヶ月である。世界戦史上稀に見る戦績として、列國が竊かに舌を巻いてゐるのも宜なるかなである。

日本強しと見るヤソ聯はトーチカに籠つて自戒し、事變前あれほど危機を告げられた滿ソ國境も比較的靜穩を保つやうになつた。四十五億の在支權益擁護を名として我が中支進出を阻止しようとしたイギリスも、皇軍の武威と我が政府の毅然たる態度の前には、事毎に屈せざるを得なかつた。國際聯盟をつゝいて對日非難決議をさせたり、自國地中海艦隊の東洋派遣説を宣傳したりして試みた恫喝も皇軍の進撃を阻むことはできなかつた。そこでアメリカの輿論を刺激して、大統領をして「隔離」聲明の餘儀なきに至らしめたり、米佛と策謀して建艦通報を強要したりしたのだが、我が政府の

默殺或は反撃に遭つてユニオンジャックの面目玉を潰してしまつた。今は只ソ聯と共に對支武器援助によつて鬱憤を晴らしてゐるに過ぎない。

思へば日本も強くなつたものである。何しろ相手は四つの大陸に跨り七つの海に臨んで世界の王者を誇る大英帝國で、しかも米・ソ・佛等世界選り抜きの強國を彼一流の老獪な外交手腕で仲間に取り入れ、日本包圍態勢に出てゐるのである。之に對し我が日本は正義の聖戰を叫んで一步も譲らない。内に頼むところがなければ出来ることではない。確かに日本は強くなつたのである。

浦賀に轟く一發の砲聲で眼をさまされ、西歐文化の空氣を吸ひ始めたのが僅かに七十餘年前のことである。朝鮮半島の危急を救ふために立つた明治二十七、八年の日清戦役に勝つたのが世界にその存在を認められるやうになつた始まりであるが、三國干渉では血涙を吞んで西歐諸國の強壓に隱忍しなければならなかつた。明治三十七、八年の日露戦役では惡戰苦闘、國力を賭してやうやく勝ち、東洋に一強國ありと世界に認識せしめることは出来たものゝ、一文の賠償金もとれない媾和を結ばなければなら

ない我が國際的地歩であつた。歐洲大戰後は劃期的な産業の躍進に伴つて經濟的に膨脹し、富強日に加はるかに見えだが、忽ち國土の狹少、人口の過剩、天然資源の涸渇といふ難問題に當面し、剩へ海外發展の途は列國に阻止されて、進退共に谷るの情勢となつた。しかるに昭和六年九月滿洲事變勃發するや、我が國は從來の對外消極策を一擲して自主獨往の旗を掲げ、國際聯盟を敢然脱退するなど華々しい強腰を見せて滿洲國の獨立を扶け、續いて起つた今次の事變により前述したやうな世界的大躍進となつたのである。

そこで東亞の盟主としての日本の使命を思ふに、先づ盟邦滿洲國並に新興親日支那政權との緊密な連繫のもとに、我が過剩の人口を送つてこれら友邦民衆の指導誘掖に努めしめ、その資源を容れて製品を供給し、特に文化の移出に努めて友邦を啓發し、共存共榮、東亞永遠の平和を確立しなければならない。更に進んでは新らしく創造された東洋文化の粹を歐米に送つて世界平和の實現に努める——その高き理想がなければならぬ。しかし大陸經營と言ひ東洋永遠の平和といひ、一朝一夕にして成るもの

ではなく、國家百年の大計に基礎づけられて始めてその緒に就くのである。その國家百年の大計に於て先づ第一に擧げられるものは、教育でなければならぬ。教育こそこの大事業を遂行するに最も必要な人的資源を養ふものだからである。更始一新庶政新に緒に就かんとする秋、國家隆昌の源泉ともいふべき教育の普及向上を要望したい。

第二節 國民的地位の向上と教育

ある國家の世界的躍進といふことは、とりもなほさずその國民の地位の國際的向上を意味するものである。日本が日支事變を契機として世界的躍進をなしたことは、即ち國民の國際的地位を向上せしめたことである。

しかし白人の有色人に對する優越感情といふものは相當根深いものであるから、今日の我が國民的地位を保持し、更に一層の向上を期するためには、常に武力に止まらず、文化部面での白人との競争で覇を争ふに足る國民資質の向上を、更に數段の努力を以て圖らなければならない。そしてその國民資質の向上は一に教育の普及向上に俟

たなければならぬのである。

このことは世界各國が、共に國民の教育に對して最大の努力を拂ひつゝある實情に照しても明かなことである。文明諸國では義務教育期間を大凡八年とし、補習教育を強制し、更に中等學校を充實してきたのであるが、近時に於ける文化の發展と國際情勢に鑑み、愈々教育の普及向上に努力を傾けつゝある。

ドイツは一九一九年制定のワイマル憲法によつて統一學校の精神を徹底し、總ての學校を國家の監督下に置き、舊來の小・中兩學校系統を完全に融合して、統一ある一體とするといふ大改革を遂げた。アメリカ合衆國は、滿六才から滿十八才に至る小學校及びハイスクールの十二年間の教育を、公費による無月謝の教育とし、總ての國民に均霑せしめることを理想として、國民教育の普及向上に専念してゐる。イギリスは昨年の改正により五歳より十五歳にいたる十ヶ年の義務教育制を確立し、一九三九年より實施の態勢にある。

競つて國民資質の向上を目ざす文明諸國のこの教育情勢の下にあつて、我等の先づ

なすべきことは義務教育年限の延長であり、中等教育の擴充である。國民全般の義務教育を文明國並の水準に引き上げ、更に文明國の現代の教育思潮である「凡てのもの中等教育」に向つて理想を高めて行つてこそ、我が國民全般の教育水準は高まり國民資質は充實し、文化戦線に於ける白人との爭覇に勝を制することが出来るのである。かくて始めて日支事變によつて贏ち得た國民的地位を永遠に保持向上せしめる所以といへよう。

第三節 國防と教育

モルトケは普佛戰爭の勝因を國民教育に歸し、ウエリトンはウォータローの戰勝の萌芽をイートンの校庭に見出したといはれる。このやうに教育の國防に對する價値は既に歴史的事實であつて、今更とやかう陳べたる必要もないが、これからの戰爭が科學兵器の戰爭であり、これがために戰場が擴大し、戰鬪様式も一變したので、壯丁のみならず、國民一般の教養といふことが甚だ重要視せられるやうになつたことは

注目に價する。

兵器と言へばすぐ花形の爆撃機・戦闘機などといったものが思ひ出される。それほど飛行機は現代の戦争に於て重要な役割を持つてゐるのであるが、この飛行機に就て考へてみただけでも、今日の壯丁に科學智識の必要なことは理解されるではないか。在營年數には限りがあるので、壯丁に科學に關する素養があるのとないのとでは、軍隊教育上大變な相違が出来てくるわけで、壯丁の教育の向上が軍部にとつて重大な關心事となるのも當然と言はなければならぬ。

兵器が人智の限りを盡した科學の力で次から次へと發明されるに従つて、之に對應する戦闘様式がまた人智の限りを盡して考へ出されるのも自然の歸趨であつて、そのためこれからの戦闘は一兵士と雖も自己の判斷によつて適宜に行動する必要が更に一層加つたと言はれる。これがまた壯丁の教育向上を要求する重要な原因となる。即ち判斷力や推理力は學問的教養によつて養はれるものだからである。

更にまたこれからの戦争は、戰場へ出て銃砲を撃ち合ふ専門の軍人ばかりの戦闘が

戦争の全部ではなくなつた。國民自らが敵機を頭上にして闘はなければならないのみならず、更にまたこれからの戦争は科學兵器の戦争であるから、その消耗率は昔日の比でなく、日露戦役二年間の戦費を日支事變初期の六ヶ月間に費消するといつた具合なので、産業に經濟に國民必死の協力を必要とする。要するに戰場の擴大と産業經濟の動員とによつて國民全體の戦となり、所謂國家總動員を必要とするわけである。従つて國民一般に對する國家的意識の深化・體位の向上・智力特に適當な判斷力の養成・科學的知識の普及等は、國防力の増進から見えて一日も忽かにするを許さない。しかもこれらは何れも、教育の普及向上によつて始めて期待し得られるのである。

體位の向上といふことを言つたから、この點から陸軍省發表の壯丁検査の實績を調べてみると、昭和九年度、甲種合格者の數は尋常小學校卒業者は千人中二百八十六人、高等小學校卒業者は千人中に三百七十七人、之に反して丙種合格者は前者千人につき三百四十三人、後者千人につき三百四人である。即ち甲種合格者は高等小學校卒業者に多くして、丙種即ち兵役に適せざるものは高等小學校卒業者に少いのである。青年前

期に於ける教育の差が、壯丁の上にかういふ結果を表すことから考へても、國防上教育の普及向上が如何に大切なものであるかといふことが諒解されるではないか。

第四節 産業立國と教育

現代國家間の爭覇は産業場裡に於て最も苛烈である。従つて産業の發達しない國に前途はない。歐洲大戰以來の我が國に於ける近代工業の活況は、世界列強の心膽を寒からしめ、メード・イン・ジャパンの商品は世界のあらゆる市場を征服しようとしてゐる。更に今次の日支事變により天然資源を甦生支那に得て之を製品化し、再び支那へ供給するために、我が工業界は一大飛躍の機に恵まれんとしてゐる。産業立國は随分古い政治的お題目であつたが、今や宿願の實現に向つてその第一步を踏み出したわけで、國家のため同慶に堪へない。

しかしこの際忘れてならないことは産業立國に必須の人的資源開發の問題である。元來資源といふものは或程度科學なり技術なりの進歩によつて補ふるものである。又

どれほど天然資源を得ても販路を擴張しても、産業自體に携はる人に人を得なければ、生産に能率は上らず、製品に優秀を期することはできない。人を得るといふことは要するに身體・知能・徳操の水準高い人を得るといふことである。これらの條件は教育の力に俟つ外はない。その證據には、近來、海軍工廠、陸軍工廠其他の重工業會社は勿論、これまで最も多く尋常小學校卒業の女子を使用してゐた纖維工業會社も、次第に高等小學校卒業以上の者を採用する方針を採つて來つゝある。より高い勞銀を拂つても尙教育程度の高い者を採用しようとするのは、畢竟より高い教育によつてその身體・知能及び徳操の水準が高められ、従つて産業能率が高まるからである。

幸にも我が國の産業は今や有史以來の輝かしい飛躍時代に直面してゐるが、將來長くこの優勢を保持し、更に一層の發展をなさんには、益々教育の普及向上を圖り、以て有爲な産業人の育成に務めなければならぬ。

第五節 經濟界の趨勢と教育

近時我が經濟界の趨勢は文化の發展、國際間の情勢、社會の要求に促されて漸次大組織に移行しつゝあつたが、日支事變の勃發以來この傾向は飛躍的に發展しつゝある。官公營・組合組織・大會社主義などその經營の主體機構によつてその名前は違ふが、經濟組織が統制され擴大され、膨大な組織に變りつゝある點に於ては何れも傾向を等しうする。百貨店の簇出・生産會社の併合・産業組合の結成・電力の國家經營等々はこの趨勢を有力に物語るものである。かくて中小商工業以下の層が日々その壓迫のもとに衰勢の一途を辿りつゝあるのも時代の成行であつて、如何ともし難い。

斜陽に立つ中小商工業以下の老大なる層は何處へ行くであらうか。こゝに新らしい社會現象が現れてくるのである。それらの人とその子弟は大部分が、自分達を衰勢に驅り立てた官公營組織（國家權力の擴大強化によつて官吏の數が増加する事は争はれない趨勢に在る）・組合・大會社・大工場の中に、俸給生活者として吸収されて行くよ

り外に生活の糧を得る道はない。しかもこれからの就職には、教養の程度が、その採否を決せられる重要な條件となることは争ふ餘地がないので、官公營の役人となるにも、會社の社員となるにも教育がなければならぬ。工場の職工でさへも教育がなければ採用確率の少ないのが、近代社會の趨勢である。機械の進歩、科學の發達が次第に筋肉勞働のみの職場を奪ひ、機械・科學の素養を持つ職工を求めつゝあるからである。従つて衰運に立つ中小商工業者の老大な層も學生軍へ加はることゝなつて、教育機關の擴充は社會政策上必須の問題となつてくるのである。

第六節 教育向上せざれば後進國との比較上

生活困難となる

曩の滿洲事變により、滿洲國は獨立し、我が國と不可分一體の盟邦となつた。言はば弟とも言ふべき極めて親密な關係にある國が隣に出來たわけである。この國の三千万の民衆には、未教育の勞働階級が大きい國民層をなしてゐる。また今次の日支事變

により北支に中支に我が勢力範圍が擴大し、そこには凡そ二億五千萬の人口がある。この莫大な民衆も滿洲國と同様の教養程度である。我が半島の同胞三千萬は、併合以來皇化に浴して、教育は著しく普及向上したが、之を全般的に見る時は、我が内地と比べて教育程度も生活程度もなほ相當の懸隔がある。そこで我が國は約三億一千萬の低度の教育階級を包容して、今後の産業策を考へなければならぬ。

東亞の盟主日本の七千萬の大和民族は當然この三億一千萬大衆の指導的立場に在るわけである。文化の程度からいつてさうあるべきであり、體力の點からいつてさうならざるを得ないのである。現に内地に移入してきて、内地人の勞働的職場に交替進出しつゝある半島同胞の數は凡そ七十萬に達してゐる。この現状から考へて、我等は滿洲支那に於ける勞働的侵出は諦めなければならぬ。いや我等は半島同胞並に滿支人に適する職場をゆづつて、指導的立場に立ち、相共に携へて東亞の平和、相互の富強を確立しなければならぬ。もしこの見透しを過つて半島同胞並に滿支人とその職場を争ふの愚を敢てすれば、適性なき我等は當然落伍するばかりである。

そこで我等は國民全般の教育向上を圖り、指導者としての素養に缺くることのないやう心懸けなければならぬ。こゝに現下の情勢が要求する教育普及向上の重要性があるわけである。

第二章 入學難の問題

第一節 入學難は日本の國家的病弊

日本中の子を持つ親の大部分が、尠くも一、二回、多きは五回も六回も、かならず出遭はなければならぬ苦難が、まるで前世の因果でもあるやうに、我が國內に存在してゐるといふことは、世界の文明國日本、東亞の盟主日本の名に對して恥づべきことではあるまいか。日本の親の共通のこの悩みが、豫防のできない病氣とでもいふのであるなら諦めもつくが、政治の運用一つによつて解決のつく問題であるだけに、歴代政府の優柔不斷が口惜しく思はれるのである。

言はゞ日本の悩みともいふべきその悩みは一體何であるか。學校不足のための入學難である。いふまでもなく義務教育は、國民が國民の義務として受けなければならぬ

い教育であり、國家もその普及の徹底を責任としてゐるので、初等教育六ヶ年だけでは誰でも受けられるやうに整備されてゐる。ところがその義務教育を終つて上級の學校に進まうとすると、たちまち閉め出しを喰らふのである。學校不足といふ口實のもとに、大量の入學志望者が門前拂ひの憂き目を見るのである。大學・高等學校・専門學校は勿論、男女の中等學校に至るまで選抜試験制度といふ地獄を設けて、入學難の悲劇を現出させ、志學者の半數を失望落膽の淵に沈めてゐる。恐らく世界中のどこの國を訪ねても、こんな奇怪な現象は見出せないであらう。

しかも爲政者の中には、自身の怠慢を棚に上げて次のやうなことを放言するものさへある。學校に入らなければ學問が出来ないわけのものではないし、學校を出なければ成功ができないわけのものでもない。世の中には現に學校に入らないで學校を出たものより學問のある人もあるし、學校を出ないで成功してゐる人もある。それを、學校々々と言つて猫も杓子もまるで熱病にかゝつたやうに騒ぎたてるから間違ひの基になるのだ。自分自身の體力・能力を考へず、徒らに競争試験に應じようとするところ

に悲劇の原因があるのだ——と。もつともらしい言葉である。しかし今この人に向つて次の反問を試みてみるがよい。この人はかならず、それは——と言つて頭を掻いたまゝ、二の句が繼げないに違ひない。

「それでは貴方のお子さんは、中等學校にはお上げにならないのですか。」

現實の世の中の問題は理窟ばかりで通るものではない。いや、世の中は理窟よりも人情によつて、動いて行くことが多いのである。人情を度外視した理想論など、われらの組みせざるものである。

人の親として、子を立派に育てたいのは人情である。隣の子が中學校へ行けば、同じやうに中學へ上げたい。資力が及ばなければ結局諦めはするが、その無い中からでもしてやりたいのが親の情である。まして、時代は社會人の教育を要求し、教養なきものゝ就職を拒むといふ情勢に移りつゝあるのであるから、人の親として子に教育をつけたいのは當然ではあるまいか。こゝに至れば問題は人情を突き抜けて、親の義務の問題となつてくる。

好學心に燃えたつ者に、僅か五、六時間の不完全な試験によつて差等をつけ、その何割かに、お前は駄目だと烙印を捺す。そんなやり方は教育の本義を没却するものといはなければならぬ。人は現在のまゝの生活に満足せずして、少しでも向上し、新しい生活を構成しようといふ要求を有つてゐる。この要求を充足させるところの根本的な態度として教育といふ要求が起つてくる。この教育的要求は、實に人間の文化的本能ともいふべきものであつて、如何なる力もこれを取り去ることはできない。教育本能のあるところ、この本能に満足を與へるところに人間の進歩がある。これを國家國民の場合に移していへば、このやうな文化的本能に満足を與へ、國民進歩の實を高める國家は即ち文化的國家である。國家は實に國民の發達の資源として、此の教育本能を満足せしむべき義務を有つてゐるのである。

親の義務であり國家の任務であるべき、子弟の教育、國民の教育が、今日のやうな憂ふべき状態にあるといふことは、畢竟、學校不足のためであつて、學校増設以外にはこの國家的病弊を除く方法はない。と私は信じ、二十年に亙つてその主張を繰り返

して來たのであるが、以下各章に互つてその所信を明かにしよう。

第二節 統計が示す入學難の現状

我が國に於ける教育機關の現状を見るに、上は大學より下は中學に至るまで、學校不足のため、幾百萬の青少年が入學の門戸を閉され、悲惨な試験地獄に苦しめられつがある。いふまでもなく、入學難は今日に始まつたことではない。多年教育界の問題として喧傳され、論議されてきたのであるが、今日に至るもなほその徹底的な解決策が講じられてゐないのである。

中等學校以上の學校の入學難狀況の調査研究に當り根本的な基礎數字となるものは尋常小學校の卒業生數である。今此の數を累年別に表解すると次の通りである。

全國尋常小學校卒業生數累年別表

年度	男	女	計
昭和四年度	六四五、四八三	六一六、四三八	一二六一、九二一

昭和五年度	六二九、一一七	六〇三、八八一	一二三二、九九八
昭和六年度	六九三、八四六	六六四、五九五	一、三五八、四四一
昭和七年度	七一五、一七〇	六七九、九〇一	一、三九五、〇七一

右表によつて明かな通り、昭和四年から七年までの僅々三年間に十三萬三千百五十名即ち約一割の増加である。概略この率を以て増加すると見て、昭和十年には更に一割を増加してゐるわけである。しかるにわが國の中等學校以上の教育機關數の狀況を見ると、中學校も女學校も共に殆どその數の増加を見てゐない。實業學校のみは相當増加されてゐるが、上級學校も亦殆ど増加されてゐない。(本節後段に掲げた數種の表によつてその實情を見られたい)

この事實は人口増加に必然的に伴ふべき教育機關の増加が閑却されてゐることを實證するものであつて、入學難の根源は實に此處に存するのである。

現在どんなに學校が不足してゐるか二、三の例に就て示せば、次のやうなまことに驚くべき實狀にある。(以下の數字は文部省發行「文部統計摘要」昭和十年度版に據る)

今これを上級學校より見るに、昭和十年度官公立三十二校の高等學校から送り出された大學志願者の前には、儼然として試験地獄の關門が存在し、東京帝大にあつては、志願者五〇七四名に對して入學者二六二三名、差引二四五一名、殆ど半數に近いものが閉め出しを喰つてゐる。京都帝大も又、志願者二四七四名に對し入學者一七九名で、約七百名の志願者超過を示してゐる。結局に於て十八の官立大學志望者一二九五七名に對し入學者七七四九名、差引五二〇八名の入學難を示してゐる。このやうに高等學校は卒業したが大學に閉め出され、所謂浪人となつて一年も二年も入學試験地獄に泣かなければならないといふ世界に類のない奇現象が年々繰り返されてゐるのである。

次に高等學校の情況はどうかといふに、昭和十年度全國官公立三十二校の入學志願者三一〇九九名に對し入學者四六九二名といふ激戰狀況を現してゐる。入學者の約六倍に當る二萬六千名が敗戰の苦をなめたのである。一高・浦和は約十倍、三高・靜岡は九倍、比較的競争の尠い東京府立でも志願者三〇二名に對し入學者一一八名で約

三倍といふ入學難である。

普通専門學校方面では、男女合して専門學校數一一七校、入學志願者五九一六七名、入學者三〇〇五三名、差引約二萬九千名が、校門からすげなくも追ひ歸されてゐるわけである。

實業専門學校に就て見るに、十九の官立高等工業學校に於ては志願者二二四一二名に對し入學者二七二六名、十一の官立高等商業學校に於て志願者一三〇四九名に對し入學者二五二一名といふ孰れも五倍以上の志願者超過である。時局の要求による軍需工業の好況が反映して、實業専門學校は中等學校生徒の憧憬の對象となり、横濱高工、濱松高工・徳島高工・山梨高工・廣島高工の諸校には孰れも採用數の十倍に達する志願者が殺到してゐる。特に山梨高工の如きは志願者一八九二名に對し入學者一一〇名といふ超驚異的な比率を示してゐる。

次に中等學校方面を見るに、全國に於ては毎年三十萬に近い少年・少女が入學難の關門によつて阻止され、試験地獄の犠牲となつてゐるのであるが、表に就て之を明か

にすれば次の様である。

		(昭和十年度)		
		官立	公立	私立
中 學 校 (五五七校)	入學志願者	一、四四二	一〇二、二七七	三五、三一
	入學者	二〇五	六四、七七〇	一五、六七〇
高等女 學校 (七九四校)	入學志願者	一、〇三二	一〇七、八五四	五六、九八五
	入學者	一九三	七〇、六二八	二六、六二五
各種 實業 學校 (九六一校)	入學志願者		一二二、四六七	六五、〇八〇
	入學者		六八、〇二三	三七、三七五
				一〇五、三九八
				一三九、〇三〇
				八〇、六四五
				一六五、八六一
				九七、四四六
				一八七、五四七
				一〇五、三九八

引用統計として昭和十年度だけ示したのでは、昭和十年度だけの入學者と誤解される恐れがないでもないと思はれるので、累年統計表を次にかゝげることとする。

一、大 學	年 度	學 校	入學志願者	入 學 者
昭 和 十 年 度	昭 和 十 年 度	四 五	五 七、三 九七	二 七、〇 八六
	昭 和 九 年 度	四 五	五 六、六 七一	二 六、二 三四

(注意)官公私立各大學全部の統計				
昭 和 十 年 度	昭 和 十 年 度	四 五	五 五、四 二六	二 六、三 九六
	昭 和 七 年 度	四 七	五 五、五 一九	二 七、〇 七二
	昭 和 六 年 度	四 六	五 九、七 六四	二 七、三 八五
	昭 和 五 年 度	四 六	六 三、一 〇二	二 六、六 五一

二、高等學校				
昭 和 十 年 度	昭 和 十 年 度	三 三	三 一、〇 九八	四、六 九二
	昭 和 九 年 度	三 三	三 〇、〇 五八	四、六 三二
	昭 和 八 年 度	三 三	三 一、五 九七	五、七 〇二
	昭 和 七 年 度	三 三	三 二、二 三六	五、六 六五
	昭 和 六 年 度	三 三	三 四、四 九八	六、一 六二
昭 和 五 年 度	三 三	三 五、二 八三	六、一 五五	

三、普通專門學校
第二節 統計が示す入學難の現状

第二章 入學難の問題

二六

年 度	校	入學志願者	入 學 者
昭和十年度	一一七	五九、一六七	三〇、〇五三
昭和九年度	一一七	六二、四八六	三〇、〇六二
昭和八年度	一一七	六二、四五七	二九、二四九
昭和七年度	一一六	六六、〇四七	二八、五一〇
昭和六年度	一一一	六八、九二六	二八、一三六
昭和五年度	一一一	七二、二三八	二九、二三六

(注意)官公私立各普通専門學校全部の統計

四、實業専門學校

年 度	校	入學志願者	入 學 者
昭和十年度	六〇	五六、八九九	九、四六〇
昭和九年度	五六	五〇、九六八	九、〇二八
昭和八年度	五四	四三、〇四九	八、二八五
昭和七年度	五四	四〇、六六五	八、二一三
昭和六年度	五二	四〇、四七四	七、九一一

昭和五年度

五二

四〇、〇七三

七、四一三

(注意)官公私立各種實業専門學校全部の統計

五、中 學 校

年 度	校	入學志願者	入 學 者
昭和十年度	五五七	一四一、六六二	八二、三七〇
昭和九年度	五五五	一三三、三七二	八〇、三二三
昭和八年度	五五四	一二一、〇七四	七六、八一六
昭和七年度	五五八	一一〇、九三八	七三、三一四
昭和六年度	五五八	一〇四、六一六	七一、八三七
昭和五年度	五五七	一一〇、四四八	七六、一七三

(注意)官公私立中學校全部の統計

六、女子中等學校

年 度	校	入學志願者	入 學 者
昭和十年度	九七四	一八四、〇一〇	一二三、〇九九
昭和九年度	九七〇	一七七、一八六	一〇九、〇六三

第二節 統計が示す入學難の現状

二七

昭和八年度	昭和七年度	昭和六年度	昭和五年度
九七五	九六三	九八〇	九七五
一六四、五四五	一四八、一八二	一三四、九九八	一四三、六一一
一〇三、八五五	九七、七一一	九二、七二五	九七、三四九

(注意)官公私立高等女學校・實科高等女學全部の統計

七、實業中等學校

年 度	學 校	入學志願者	入 學 者
昭和十年度	九六一	一八七、五四七	一〇五、三九八
昭和九年度	八六一	一五九、四一一	九四、五九五
昭和八年度	八三九	一三九、二二一	八六、六二一
昭和七年度	八二二	一二四、四五五	七九、九八四
昭和六年度	八〇七	一一六、九六五	七六、四八八
昭和五年度	七八六	一二三、三〇九	七八、五九七

(注意)甲種の公私立各種實業中學校全部の統計

さて一部の人の間では、以上各種學校の統計に現れた入學志願者の數は、高等學校

を除く以外は直ちに入學志願者の實數と見るわけにはいかない。なぜかといふに、高等學校は全國の學校が一齊に同一の日に入學試験を行ふので、一人の志願者で二校の受験は出来ないが、他の學校は試験日がまちまちなので、二校三校に股掛けするものがあるから。従つて不入學者の實數は右の統計に表れた入學志願者數と入學者數の差よりもつと小數に見らるべきだ。中等學校では、特にこの傾向が多いから、少くとも中等學校の入學難は相當緩和されてゐる。——と主張する人もあるが、(兵庫縣下の公立男女中等學校の入學可能人員は約一萬五千名になるに對し、志願者數は二萬二千名と推定されるので、二倍とまではゆかぬが、競争といふ點では變らないと昭和十三年二月九日の大阪毎日新聞は報じてゐる)假りにさうであるとしても、その入學難緩和といふのは私立學校が、公立學校の門前から追はれたものを吸収するからであつて、公立學校の入學難は今も昔も變りなく激甚を極めてゐるのである。そして私の學校増設論に於ける入學難論は、公立學校のそれ(中等學校の官立は特種な三校に過ぎないから例外とする)を問題としてゐるのであるから、一部の入學難緩和論者とはおのづ

から、そこに見解の相違があるわけである。私が何故に入學難緩和に對する私立學校の役割を認めないかといふわけは第五章第二節の「増設學校は凡て官公立とせよ」といふところで述べることにしてゐるから、こゝではその要點だけをいふにとゞめるが、大部分の受験者は公立學校に入學出来ないから私立學校にはいるのであつて、たとへ公私立を合した統計の數字に對する解釋が入學難の緩和となつても、それは實際の入學難の緩和ではないのである。公立中等學校の増設を見ない間は、假りに私立中等學校の數が現在の二倍となつても、眞の入學難——試験地獄の絶えることはない。

この私の立場から見るときは、全國の中等校・女學校・各種實業學校に於て、昭和十年度の志願者三十三萬二千五百九十八名に對し入學者二十萬三千四百二十一名で、差引十二萬九千七十七名の多數が試験地獄に泣いた揚句に失望落膽の淵に沈められた實數となるわけである。

これは一例を中等學校にとつた場合にすぎないが、各種學校に於ける官公立學校は、同様に今も昔も變りない入學難を續け、將來も學校の増設が行はれない限りは續いて

行くことであらう。

既に、日支事變による軍需景氣と北支・中支方面に對する國勢發展の豫想とが青少年を刺激して、各學校への進學志望は著しく増加する情勢にあるので、本年以降の入學難は益々激しくなるものと觀測され、學校増設の急務を感ずること甚だ切なるものがある。

第三節 試験地獄の悲劇

入學志願者數に對して收容力が足らぬ、即ち學校が不足する——となればそこに入學難が生れて来る。入學難のあるところに選抜方法が考慮され、生存競争の自然理に従つて試験制度を案出したことも一應はうなづかれる。案出されたものが學術筆記試験制であらうが、抽籤法であらうが、出身學校の内申制であらうが、要はそれらの制度が弊害を伴はず圓滑に行はるれば問題はない。しかるにそれが如何に生存競争の自然理に従ふものだからといつても、眼の前に目もあてられぬ弊害を生んでゐるとす

れば、一日も早くその弊害を除く手段方法が講ぜられねばならない。それが公共の福利増進を目的に構成された人間の社會の義務である。

試験制度が生んだ悲劇即ち試験地獄は今日に始まつた問題ではない。十年も十五年も前からその弊害が認められ、喧々囂々の論議が續けられてきたのであるが、結局議論倒れで、今日に至るも猶ほその弊を除く方法は講ぜられてゐないのである。申譯のやうな看板の塗替はあつたが、その根本的な問題は解決されてはゐない。従つて年々歳々地獄の悲劇が繰り返されてゐる。

拙兒八郎儀は元來幼少より至極順調に身心の發育を遂げ來り候爲、親としても多少將來あるものと楽しみ居候ところ、中學校卒業後高等學校の入學試験を受くること三回漸く七高に入學致候も遂に今回の不幸を見るに至り候、彼が試験準備三年間の努力は誠に慘憺たるものに候事は同様の立場にありし御令息を持たれたる各位にあつては多少共必ず御實験あらせられること、存候、今回彼が遂に起つ能はざるに至りし病源について醫師の見るところによれば、全くこゝ數年間にわたる過度の勉強に基因したること明瞭にして、私も今更ながら監督の責任ある親として誠に相

濟まさること、深く相感じたる次第に御座候

これは工學博士今泉嘉一郎氏が、入學試験制度の犠牲となつて七高在學中、あたらしい有爲の材を抱きながら二十四歳の若き命を散らした令息八郎君の忌明けに當り、知己に送つた書信の一節である。字間に溢れる親子の情愛に對してわれらは慰むべき言葉もない。そして今更のやうに入學難の弊害を、試験地獄の怖しさを身にしみて感じる。熊本高校の受験中、一青年が試験場で發狂した。東京帝大法學部入學試験場で卒倒した病青年が、附添人に注射されながら受験した。東京府立某中學校の生徒が試験準備の詰込勉強を學校から強制されて自殺を企てた。これ等は毎年繰り返されてゐる幾多の試験悲劇の中から、たゞ私の手許にあつた新聞記事の切抜が、二、三の例として擧げられたに過ぎない。

昨年の夏の始め頃からである、可憐な五人の小學生が、毎日まだ夜の明けきらぬ暗い中から懐中電燈を持つて明治神宮の門前に立ち、守衛が扉を開くのを待つてゐた。そして開門と同時に拜

殿に参拜し、幼な心にも何事か一心に祈願を籠めて行くのであつた。風の吹く日も雨の降る日もこのいぢらしい少年達の参拜に來ぬ日とはなかつた。やがてそれが秋の初め一人減り二人缺けて行つて、遂には一人残るのみとなつてしまつた。しかしその残されたたゞ一人の少年は、この霜柱の立つ寒氣にもひるまず、依然として未明からの参拜を怠る事がなかつた。守衛も社務所のものもその健氣な姿を見て涙ぐましいほど感動させられた。そこでこの少年を調べてみると、東京府下代々幡山谷小學校の六年生眞柳道哉といふ少年であることがわかつた。そして神宮に日参して四月の入學試験に及第するやうにお願いしてゐますと語つた。なんとといふいぢらしい事であらう。かうしてまで中學に入らんとする雄々しくもまた痛ましい少年の受験哀話は全國に求めて少くないことであらう。

これは「學校増設宣傳」第十七號に轉載した東京新聞記事を再録したものである。記者が最後に嘆聲を放つてゐるやうに正に哀話である。私達にはこれを少年の雄々しい物語としては受けとれない。勿論その少年の眞劍な氣持には頭を下げる。しかしそれから受ける感動よりもつと切實なものとして胸に湧き上つて來るのは、そこまでこ

の少年を追ひつめた入學難に對する呪ひである。試験地獄に對する非難の聲である。

愛し子政男は大阪市天王寺區常磐尋常高等小學校の六年生で御座いました。生來蒲柳の質ではありましたが、先生達の周到な御指導と私共の細心な愛護により日々快活に年一年健康に發育致しました。私共の喜びは何に喩へんやうもなく、たゞ／＼愛の結晶として慈しみ慈しみに、朝夕神佛に祈願し、その成長を夢みては楽しく恵まれた月日を送つて参りますうちに、早や六年の課程も半ば過ぎて、學校では同級の中學校入學志願者と共に入學準備に、一生懸命でありました。宅へ歸りましても其豫習や復習の爲めに日も是れ足らぬ有様で、それが一、二ヶ月前からは殊に目立つて烈しくなりました。私共は彼の涙ぐましい勉強振りを見ますと、不安を感じ健康を氣遣はずにはゐられません。けれども若し準備不充分のため競争烈しい試験に失敗し中學へ入學出來ぬ様な事になれば、それこそ小さい胸の惱み悲しみはどうであらうと、彼の爲すが儘に任かせて置きましたが、今にして思へば、その過度の勉強が恐ろしい病氣の、痛ましい死の最大原因にならうとは——嗟呼。

願みますれば、彼が發病一週間前には、同窓の子等と共に嬉々として伊勢參宮の修學旅行を致

しましたが、その時の愛らしい姿は、最早私共には思ひ出の侘しい幻影となりました。誰か一ヶ月後に斯る悲惨な運命に遭遇する事を豫覺する者がありませうぞ。全くその頃の彼は中學校入學難の聲に脅かされながらも、夢寐にも忘れぬ入學の輝しい希望に満たされてゐたのであります。

平素「お宅の坊ちゃんはお慇巧だ。」と言はれますと、親としては嬉しくてなりません。又既往の彼がした事や言つた言葉を思ひ浮べて見ましても決して馬鹿ではありませんでした。それだけに此上充分に教育したならばと、私共は此の愛し子の將來に多くの望みをかけ、天にも地にも替へ難く慈しみに慈しんで、行末頼もしさに私共自身も元氣づけられ日々の業務にいそしんで居りましたが、過ぎし日突然「お父さん此頃は頭が痛くて氣分が秀れません。」と申しました時、私共はさりげない言葉の裡にも若しや大患に罹らねばよいがといふ何となく恐ろしい豫感がいたしました。此の時既に病魔は彼を襲つてゐたのであります。嗚呼悲し、我が子の運命は決して居つたのであります。

入院後日ならずして院長から最早望みなしと聞かされたお言葉は、私共の耳へはどの様に響いたでせうか。私共文字に疎い者には到底筆紙に盡せません。所謂「子に別れた親でなければ話しても解らない。」ほど痛切な悲しみで御座います。それが今現在我が子の死に直面してよく解りま

した。そして熟々世の無常を感じました。彼が重態に陥り苦悶の中に、今にも消えんとする魂に宿る悲痛な叫びは中學校入學の一事あるのみでした。「先生早くなほして下さい。勉強が出来ぬ。中學へ入れぬ。」と繰り返へし／＼囁言に口走るいぢらしさには、さすが絶望を宣せられた小兒科の泰斗高洲博士も、及ばぬまでも今一度と、仁慈を籠めた最後の手當を賜はつたには、取巻く近親も思はず聲をあげて泣きました。

平素信じ切つて居る老大家の御言葉で、萬策盡き如何とも施す術のない事はよく存じ居りながら、現在病兒を前に見るとは萬に一つ奇蹟的に助かる途はないか、よし助からぬ者としても幾分でも苦痛を越してやれぬものか、息のある間に一塊の氷、一滴の水でも與へたいと、轟りに轟りました。

斯くて死の宣告があつてからの十數日は、私共は勿論一家一族の者は刻々に身を切られる思ひで、人生悲惨の極であります。さうして幸か不幸か性質も温順に割合に惻發に生れてくれました我が子が病床に在りながら優しいことを言つたり爲たり致しますと、親の悲しみは極度に達します。悲しんでも悲しんでも今は返らぬ我が子は遂に幽明境を異にして仕舞ひました。

深夜人静まつて後又々新たな涙に暮れながら、如何に泣くも悲しむも還るに由ない我が子の爲

にせめて何かな冥福を祈つてやり度い、一面彼が十二年の短い生涯を些かでも意義あるやうにしてやりたいと、色々考慮致しました末、貴重な大新聞を拙文で汚し無學な繰り言を述べますのは誠に僭越で恐れ入りますが、只々愛し子の死に直面いたしました悲しみの餘り血涙を絞つて綴つたこの文こそ純眞な愛情の迸りで御座います。

世間には、私と同様の苦い御経験を嘗められた方もありませうが、まだ／＼今後私共の経路をお辿りになる方が多からうと存じます。さういふ方々は、何卒私のこの悲痛な體驗を御覽あつて、皆様のお子達にも教育上それに堪へるや否や體質・能力等を充分御考察遊ばされ、決して背負ひ切れぬ重荷を負はず等の事なきやう、悔いても取り返しのかぬ此の恨事なき様、衷心から御願ひして止まぬ次第で御座います。

此度の我が子の死が他山の石ともなり、幸にして皆様の育兒上の御参考の一端ともなり、一人のお子達でも事前にお救ひする事ともなりますれば、彼も定めて地下に隕する事と存じます。又此の告白に御同情の御文詞でも賜るなれば學校宛に御惠投下され度く、拜受して小さい墓前に手向けやうと存じます。

終りに臨み、御子達の健康を祈つて筆を擱きます。

(原文のまま)

全文悉く涙によつて綴られたこの一書は、三宅某氏の署名によつて「學校増設宣傳」第三十五號に載つたものである。私が今茲に幾百萬字を連ねて入學難——試験地獄の弊害を語るに優つて此の一書は、哀々切々、その悲惨を讀者の心魂に訴へるものがある。子のないものには子の可愛さがわからない。試験地獄の悲惨は我が子によつて體驗したものでなければ身に徹して理解出来ない。しかし、この一文は子なき人、試験地獄の體驗なき人にも、試験地獄の悲惨を傳へる眞實感を持つてゐる。私の學校増設論に對する理解の一端として讀者の精讀を特に切望する次第である。

第四節 醫學上より見たる試験の弊害

三田谷醫學博士が激烈な競争試験に勝つて入學した中等學校一年生男子四百二名、女子一千二百七十二名について調査したところによると、試験勉強で呼吸器の疾病・頭痛・腸病等をひき起したものが男子に九十三名、女子に三百六十七名で、男子は全體の二三・一%、女子は二八・九%の病者を出したわけである。普通の學期試験後な

どでは百名中五名位の割であるといふから、入學試験が如何に少年・少女の身體を蝕むものであるかといふことがわかるであらう。(大正十五年二月十日發行「學校増設宣傳」第二十七號醫學博士岡田道一氏の記事に據る)

たとへ病者とならぬまでも運動不足や過勞のため體重を減じ、机に凭りかゝつてゐるために胸圍を増さず、榮養不良に陥ることは常識あるものゝ誰にでも推測され、憂慮されることである。醫學博士岡田道一氏が入學試験準備前健康體で順調に發育してゐた九十名の兒童に就て調査したところによると、一年間平均一貫三百匁増加すべき體重がわづかに二百七十匁しか増してゐない。甚しいのは一貫七百匁を減じたものさへあるといふ。これを以て見ても入學試験地獄といはれる所以も諒解されるのである。

(大正十五年二月十日發行「學校増設宣傳」第二十七號醫學博士岡田道一氏の記事に據る)

次に醫學博士林能昭氏の「精神衛生より見たる入學試験」なる談話を紹介して、試験地獄の戦慄すべき所以を重ねて立證したい。

試験殊に入學試験により、二つの弊害が足る。一は試験準備の爲めに起る弊害で、二は及第か

落第かを考へて兒童が心配する所から起る弊害、この二つに分つことが出来ると思ふ。今この兩面から試験の弊害を説いてみよう。

勉強することはよい。勿論知能を發達せしむるには一定の勉強努力は必要である。が常に適當といふことを忘れてはならぬ。若し能力以上に努力すれば疲勞が重なり、過勞の状態となつて一種の過勞性神經衰弱を起すものである。起つても軽いのは癒るが、重いのは仲々に厄介である。これがその人唯一人ですむとしても大問題であるのに、更にその體質がその子に及び子から孫に段々と遺傳するので、一ケ年二十餘萬人の中學校・女學校及び専門學校程度の諸學校の入學受験者の何割か、神經衰弱になり、其の子孫に神經質體質が遺傳する事となれば、三、四十年後の我が國民は頗る寒心すべき状態になるであらう。

茲に有りふれた一例を挙げよう。普通に考へれば偉人の子には傑物が多かるべき筈であるのに不思議にも豚兒が多い。孔子に於ける鯉子の如きもその適例である。けれどもよく考へれば不思議でも奇妙でもないのである。偉人が頭腦を使ひ過ぎ神經を痛めすぎたそれが子供に傳つて子供の體質を弱めたからである。これに見ても親の過勞が子に祟ることは推察されるであらう。かうした過勞の青少年が年々何萬と出来ることは國家の將來から見て甚だ憂慮に堪へないことであ

或る臓器が働く時には其の部分の血液の量は増加する。例へば食後には胃腸が働くから胃腸には多量の血液が集まるものである。之と同じ様に脳が働く時即ち精神作用をなす場合は脳の血液の量は増加し、安静の状態に於ては脳の血液の量は減少する。之は甚だ大切なことで、精神の安静の場合に於ては血管が収縮して血液の流れは緩慢となり、淋巴管は脳の栄養に必要な栄養素で充されるから疲労は恢復するのである。之に反して脳が働いてゐる時には血管は擴張して血液の流れが速くなるから、血管壁と神経と直接に接觸して脳の瓦斯交換が盛んに行はれるやうになる。

それで若し餘りよく脳が働く時には脳の血管は長い間擴張せる状態にあるから、血管は弾力性を失つて収縮することが出来ないやうになる。又過勞の場合に更に脳を働かせると、血管は擴張するけれども、これは一時的で急に収縮するから貧血症が起る。且つ貧血症の人は必要に應じて血管が収縮したり擴張したりすることが出来ないで脳の血液循環に異状が起る。

これを要するに貧血とか過勞とかの場合には、脳の栄養が害されて神経病が起るのである。それでは過勞の場合には如何なる徴候を起すかと言へば、一口に説明すると神経衰弱の徴候を

起すのである。例へば眼華閃發といつて目の前に小さな物體が飛び交ふやうに見えたり、又は耳が鳴り、眩暈がし、頭が重い、頭痛がする。貧血、心季亢進、四肢の冷感、消化器の障害、尿に蛋白が表れる。言語障礙を起す。

入學試験準備の弊は先づこの過勞に指を屈する。兒童が右の様な徴候を起したならば父兄も教師も過勞の状態にあるものと見て注意しなければならぬ。即ち課業を軽減するとか、充分なる睡眠を與へるとか配慮しなければならぬ。然るに兒童にその恐るべき徴候を認めながらも猶ほ準備を強行する所に試験地獄の悲劇は發生するのである。

私が文部省にゐる間に全国の兒童生徒五千五百五十八名に就て調査した處によると、平均睡眠時間は左表の通りである。

	七 歳	八 歳	九 歳	十 歳	十一 歳	十二 歳	十三 歳	十四 歳
男	一〇・五	一〇・七	九・五六	九・四〇	九・三五	九・〇八	八・四一	八・二三
女	九・四四	一〇・二	九・四一	九・七四	九・一七	八・九八	八・二二	八・二三
男	十五 歳	十六 歳	十七 歳	十八 歳	十九 歳	二十 歳		
男	八・一四	八・〇〇	八・一〇	八・〇四	七・五二	七・二三		

女 七・五八 七・三一 七・三〇 七・三三 七・二二 七・四五

右の表を見ても十二三歳の兒童には九時間位の睡眠は必要である。然るに入學試験準備中の兒童は學校で特別居残り授業を受けて歸つた上に夕食後も自宅で豫習・復習するやら先生の宅へ習ひに行くやらして夜を更かし、朝は早く起され前日同様のことを繰り返すから自然と睡眠の不足を來すこと疑ふ餘地もない。

睡眠は動物にとつて食物よりも必要なものである。動物は食物なら一週間位は支給しなくても生きてゐるが、睡眠不足のためには數日間で死んでしまふものである。人間が一週間も不眠で働けば「アメンチャ」と稱する急性精神病を起す。これは意識が溷濁して幻覺を起し、誰も居ないのに恐ろしいものが見えたり聞えたりする。この爲めに興奮状態となる。これは治癒した後には發病中のことを知らないものである。

又睡眠不足の結果は過勞性神經衰弱を起すから、父兄は常に兒童の睡眠時間に注意して調節しなければならぬ。

次に合格か落第かを考へ、子供が陰氣になり、心配を續けるのがいけない。心配する結果は尿の中に糖分が出て來る。その度が過ぎると蛋白質が混つてくる。

	受験者數	蛋白の出る割合	糖分の出る割合
女 師	二一四	六・三	四三・六
男 師	二八一	二八・五	五一・九
中 學(イ)	二六五	一〇・六	一五・七
中 學(ロ)	七一	八・五	三一・〇

(イ)は入學困難のもの (ロ)は入學容易のもの

右の割合の糖分と蛋白が一時的に出るわけで、受験者の年齢の長するほど害の多いのは右の數字に就て中學の分を師範の分と比較して見れば判然する。男の方に影響が特に多いことも判明する。これから考へると高等學校・専門學校等の入學試験の影響のほども考へられる。

しかし普通の授業直後の實驗では何の變化も見ない。尙ほ注意すべきは、尿に異常のある人に割合に優等生が少いことである。(大正十四年一月十日發行「學校増設宣傳」第十七號記事より轉載)

入學試験の害毒は醫學的にもこのやうに的確に立證される。この醫學上から見た弊害は、ひとり個人にとつて怖るべき問題であるばかりでなく國家・社會にとつても重

大なる問題である。近時軍部に於て我が國の壯丁の體位下落が高唱憂慮されてゐる。その由つて來るところも多いであらうが、私の見るところでは試験地獄も明かにその有力なる一因である。壯丁の體位下落が國防上由々しき問題であることは言ふまでもない。従つてその有力な原因となる試験地獄も亦國防上の重大問題と言はなければならぬ。試験地獄に苦しめられて健康を失つた全國幾百萬の子女が、嫁して生む第二の國民の體位に思ひを致すと、國家の將來に對して慄然たらざるを得ないではないか。學校増設論のいはれなきものでない所以をこの點からも篤と諒解されたい。

第五節 教育を攪亂する準備教育

選抜方法として試験制度が採用されてゐる以上、今日、準備教育の行はれるのは當然の成行である。がしかしこの準備教育が前記「試験地獄の悲劇」及び「醫學上より見たる試験の弊害」によつて明かにされたやうに、試験地獄に於ける最も殘酷な責め道具であるばかりでなく、我が國の教育の本質を攪亂する弊毒となつてゐるからには、

その根源となる試験制度の改廢が叫ばれ、入學難救済の唯一の方法として學校増設問題が主張されるのはこれまた當然の成行といはねばならない。

東京・大阪等のやうな中等學校入學競争の激甚な地方では既に尋常小學校の三、四學年頃から準備教育の系統が用意されてゐるといふが、全国的に考へて準備教育は先づ五、六學年の二ヶ年間と見るのが至當であらう。私がある尋常小學校の先生から聞いたところによると、習字能力の發達に於て、一學年から四學年までは著しい發達を示すにも拘らず、五學年から六學年までは殆ど停止状態を呈するといふ。このことは入學試験課目でない習字の時間を他の試験用必須課目に振替へてゐる證據だと見る外はない。この一事から推測して、入學試験問題には滅多に出ない修身・體操・綴方・手工・圖畫・唱歌のやうな學科も習字同様の狀況にあるものと思はれる。このことは國民義務教育の目的から考へて由々しい問題といはなければならぬ。一口に言へば義務教育體系の攪亂である。

早い話が、上級學校へ進學しない兒童達は、中等學校へ進學志望を持つ兒童達の道

伴れにされて畸形的教育を受けたまゝ、實社會へ出て行くことゝなつて、その迷惑は甚しいと言はなければならぬ。

迷惑はその兒童達だけではない。高等小學校へ進む者も、準備教育の對象者である中等學校へ志望する者自身さへも實は迷惑を蒙つてゐるのである。迷惑といふ言葉では言ひ足りない。被害といふ文字を用ひても決して過言ではあるまい。

新時代の教育は注入的教育を眞向に排撃し、發見的教育・創造的教育をその根本精神とするものでなければならぬ。しかるに準備教育は殆ど注入的である。五學年・六學年の二ヶ年を試験準備の全期間として、規定上六學年に割り當てられてゐる學科を五學年乃至六學年の第一學期で速成し、残りの時日を復習演練に當てんとする所謂準備教育に於ては、到底發見的教育とか創造的教育とかを顧みてゐる暇はない。入學試験そのものゝ性質が注入的な教育によつて通過し得るやうにできてゐる以上、通過を唯一の目的とする準備教育がかうなるのは當然の成行きといはねばならぬ。しかしこれは明らかに國民義務教育の攪亂であるのみならず、教育本來の意義を没却する

ものである。眞の人間を作ること、實力ある人間を作ること、情緒や趣味の圓滿な人間を作ること——これらの總合を一個の人間の上に築き上げんとする教育、その教育の本義を没却して、たゞ單に試験のみを巧みに抜ける人間を作ることが教育の名に於て平然として行はれ、小學校は中學の爲めの、中學校は高等學校・専門學校の爲めの準備校に化してゐる我が國の教育界の現状は、人間の爲め、國家の爲めまことに寒心に堪へない。

教育家それ自身もこんな畸形的な教育に従事することを餘儀なくされてゐたのでは眞に自らの天職を樂しむといつた心境に住むことはでき難い。今かりに、教育の使命に理想を燃やし、熱と誠とを傾けて努力する者があつたとしても、現實の壓力にその理想を打ち碎かれて幻滅の悲哀を味つた時、次に來るものは果して何であらうか。恐るべきは教育者のその自棄と墮落である。しかも試験制度はその自棄と墮落を不可抗な壓力を以て強要しつゝあるではないか。

第六節 緩和策は要するに彌縫策

入學難・試験制度の弊害がこんなふうであるから、この問題は教育界の重大問題として甲論乙駁の紛糾を來しただけでなく、由々しい社會問題として喧々囂々の論議を生じ、その緩和策として唱へられたのが、抽籤制度と内申制度の二案である。

抽籤制度は身體検査に合格した志願者の中から抽籤によつて入學者を決定するといふ案であつて、これには次の賛否兩論がある。

自己の努力によらず、僥倖によつて一生の進路を左右されるといふことは人間の向上心を墮落せしめる基である。——といふのが反對論者の辯で、これにはウイリアム・ゼームスの「世の中の進歩は競争の結果達せられるものである」といふ論據がある。

一方賛成派の主張するところは、統計學に用ひる確立正曲線の公式によつて割り出す時は、抽籤法によるも選抜試験法によるも、その標準偏差即ち不適なるものゝ入學し來る率は犬差なく、殆ど論ずるに足らぬ。——といふ統計學的理論である。

賛成論者の説は只單に試験地獄の悲劇を除き、準備教育の弊害を斷つといふ意味に於ては認められるが、これが爲めに反對論者の言ふやうな國民思想の問題となつてくると事は重大である。また抽籤法を支持する統計學的根據が、「不適なるものゝ入學し來ることの率」といふ極めて消極的なるものであつて、秀才を逸する率に及んでゐないのは反對論者の乗ずる點でもあつて、こゝにも抽籤法の弱點がある。

次に内申制度であるが、これは出身學校からある限定された二、三ヶ學年に於ける學科成績及び本人の性行・家庭の狀況等を教員の認定によつて報告せしめ、これによつて中等學校側が採否を決するといふのであるが、この案は試験地獄に代つて情實地獄を現出するといふ批難はあつたが、これに平易な考查制度を併用した案が文部省訓令を以て昭和三年に實現された。

文部省のいふ考查制度とは、「準備教育をしなくてもできる」やうな平易な常識的な問題を口頭若しくは筆記或は口頭と筆記の併用によつて考查するといふのである。その結果は次のやうな數々の缺點・弊害を暴露し、今日に至るもその解決を見ない。

左に列挙したものは中學校・小學校・父兄の意見の中から拔萃したもので、括弧の中の小・中・父は夫々小學校側・中學校側・父兄側の意見の印である。

- 一、小學校の提出する成績内申書が情實本位で信用せられ難いこと。(中)
 - 二、口頭試問の標準が一定してゐないこと。(中・小)
 - 三、口頭試問は即座に採點しなければならぬので却て不正確不公平に陥り易いと。(中)
 - 四、短時間に多数の口頭試問を課することの困難なこと。(中)
 - 五、學術試験があるので準備教育は依然として止まないこと。(父)
 - 六、小學校内に席次競争を激化せしめる恐れあること。(小)
 - 七、口頭試問の準備として、断片的の智識の收得に力むるに至つたこと。(小)
 - 八、學校差を判別する適當なる方法なきこと。(中)
- 等々、一々數へ挙げられないほどあるが、就中小學校教員と父兄並に地方有力者の間に起る不幸なる關係は由々しい教育問題であるとして、囂々たる批難の聲があがつ

たのである。かうしたいきさつで小學校長の内申書は認められず、口問口答・口問筆答、及び従來の筆記試験が重視せられる結果となつて、準備教育は益々激しくなり、依然たる試験地獄が年々歳々惨しい悲劇を生みつけてゐるのである。

右二案の外にメンタルテストといふものがある。性能検査と稱せられてゐる。これも方法に一定の形があるので、性能検査準備といふものが行はれ得るのであるが、これだけを採用し、或は文部省案に併用して、目下實行しつつある中等學校も尠くないやうである。

府縣により本年度(昭和十三年度)改正せられた中等學校入學試験制度は、受験準備の徹底防止・保健國策の見地よりの體育の振興・兒童負擔の輕減を三大眼目としてゐるが、その實行に當つては又種々の弊害を免れない。先づ試験科目を國語又は國史一科目に限定したことで、之は綜合教育を目的とする中等學校の試験制度としては片輪的なもので、文科系統科目の偏重も甚しい。言ひかへれば理科系統科目の無視で、この結果は小學校の日常教育に於て、その一科目にのみ力を傾ける弊を馴致して、之

が國民教育に及ぼす影響は恐ろしい。

次に小學校に於ける卒業成績概評の甲を、卒業生徒數の一割以内に限定したことで、これは學校に優秀校と優秀ならざる學校との別あることを無視したもので、その結果は同程度の學力を有する兒童も學校により甲乙の差を生ずることとなる。又學校によつては概評甲一割制限は大多數の兒童に自棄的な考へを抱かせることとなり、或は又反對にその一割の圏内に入らんが爲めに入學試験競争は小學校内に持ち來されることとなり、その弊決して尠しとしない。

之を要するにこれまで考へられた案はいづれも弊害を伴ひ世人を首肯させるに至らなかつたのである、その筈である。その孰れもが入學試験の緩和案であつて、入學難の徹底的解決案でなかつたからである。政府も爲政者も學校増設といふ根本對策に對しては目を掩つて彌縫策で一時を糊塗せんとしてゐるから、いつまでたつても問題は解決しないのである。入學難解決の要訣は只一つ學校増設があるのみである。これ以外の方法は凡て一時の彌縫策に過ぎないのである。

學校増設論に對して反對するものに二つの大きな論據がある。即ち一は費用の問題であり、他は就職難の問題である。この二つの問題に就ては以下章を追つて私見を陳べることにする。

第二章 學校増設論

第一節 國家經濟の上より

第一項 學校不足によつて蒙る生産上の損失

國家・社會の發展が一に教育の振興に俟たねばならぬことは、歐洲戦後の國力回復に就て、各國が競つて教育第一主義を採つたことによつても明かである。その一例を示せば、歐洲大戰の最中、英國は七億圓の巨費を投じて國民の義務教育年限を延長し、五歳より十八歳までの國民を強制的に教育することを決した。英國が四つの大陸に跨り七つの海に臨んで世界の王者を誇るに至つた所以も、この一事を以て推測することができないではないか。

國家・社會にとつてそれほどの重要性を持つてゐる教育に對して、我が國民の關心

は果してどうであるか。この質問に對して明朗に、完しと答へ得ないことを私は悲しむ。なぜかといふに、我が國の教育界には、世界に類のない學校不足の入學難といふ悲惨な現象が存在してゐるからである。

由來、東洋文明は精神文明に偏し、物質就中金錢を卑しんできたので、我が國民の中にも、教育といへばその精神的な半面のみを見て全體と解し、經濟とは無縁のものやうに考へる習慣があつた。この習慣はかなり根強くて、我が國が歐米の物質文明の影響で經濟的に複雑な近代社會をつくるやうになつた今日に至つてもなほ、それからぬけきつてゐない國民が多數あるやうだ。これがために、學校不足が國家經濟の上に損失を與へてゐるといふことが社會一般の通念とならず、従つてそれが、學校不足問題の解決されない有力な一因となつてゐるのではないかと思はれる。

教育と國家經濟との緊密な關係を説明するにむつかしい議論はいらぬ。凡そ教育の普及向上が文化の發展を促すことは争ふ餘地のないところである。そしてその文化の發展が更に産業に貢献し、産業の興隆が結局國家經濟の繁榮を來すものであること

もまた自然の理である。そこで教育の普及向上は國家經濟の繁榮を來すと結論することが出来るのである。之を逆に言へば、一國教育の不振はその國の經濟に貧困を來さしめるのである。だから教育の普及向上を阻止する入學難は、我が國の經濟に少くとも損失を與へてゐるものと言はなければならぬ。

抽象論では讀者諸君も喰ひ足りないであらうと思はれるから、次に具體的な例を擧げて、教育と生産乃至經濟との關係を説明しよう。

(一) ポストン大學の商科教授ロード博士は、博士自身が學問の功德を證明した傑物である。即ち同博士の前身は一水夫であつたのだが、學問に憧れて船を去り、苦學力行して今日の地位を築いたのである。

そのロード博士が研究した左の調査に據ると、學問の強味が収入の上に面白く表れてゐる。

1. 教育を受けない人は、十四歳頃から稼ぎに出て、三十歳になるともはや山に達する。その時の稼ぎ高を最高年額千二百弗と見て、十四歳から六十歳に至る長い道中の總所得が四萬五千弗に過ぎない。

2. 中學校を卒へたものが世の中へ出る頃を十八歳とする。すると七年目には必ず無教育者を追越し、四十歳頃になると山に達して、最高二千二百弗の年收にありつく。大方はこの見當で一生を終るのだが、十八歳から六十歳までの總收入を約七萬八千弗と見る。無教育者との差は三萬三千弗である。

3. 大學出身者は、二十二歳で世間へ顔を出すとする。二十八歳頃には既に其の所得が中學出身者の四十歳に匹敵する。二十二歳から六十歳までの所得總勘定は十五萬弗平均で、中學出身者に勝ること七萬二千弗である。

(二) アメリカ南部ジョウジア州政府で調べた報告によると、無教育の農夫は一ヶ年の稼ぎ高が二百四十弗に過ぎないさうであるが、小學校教育を受けたものは五百六十四弗、中學校を卒へたものが六百六十四弗、短期農業補習科を終つたものが八百九十五弗、農學校の正式卒業者が千二百五十四弗となつてゐる。即ち適切な教育の功德によつて、能率は五倍餘も増した勘定である。

(三) 今日の米國の農夫の多くは國立又は州立の農業專門學校或は中等程度の農學校、又は公立小學校に於ける農業教育をうけたもので、彼等は英國の農夫よりも二倍三分、獨逸のよりも二倍五分、フランスのよりも三倍二分、イタリーのよりも六倍五分多くの收穫をなすつゝある。

このやうな收穫の増加は、生産方法に於ける教育、殊に勞力を節約する器械使用の教育からくる結果である。今日のアメリカの農夫は九種の主要産物に就て、千八百五十年即ち八十年前に比して、當時と同様の分量を産出するのに、僅かにその勞力の二割を使用して居るに過ぎない。アメリカの農夫は今日では既に、カーライルが描寫したやうな憐むべき勞働者ではない。彼等は腦力の使用者に比して、動作に於ても又學問の深みに於ても、決して劣つてはゐない。彼等は少しの勞力を使用して多くの衣食を得てゐる。

以上は米國教育局の農村教育専門家たるユーストリス・ウインデス氏の「農業教育」と題する論文中から數節を抜いたものであるが、教育の程度が個人の收入・生産高に及ぼす影響、特に教育の功德によつて米國の農業が如何に増進せられつゝあるかの大要を知ることが出来ると思ふ。

一國の眞の富源が自然の中にもみあると考へるのは間違ひである。國民それ／＼の頭腦のうちにもある。教育によつて啓發された知能、教育によつて成就された徳器のうちにも多分に含まれてゐる。如何に産業立國を説いても國民一般の知能が幼稚未熟

では、ろくな發明一つできない。如何に販路の擴張の奨勵をしても、商人の徳性が下劣で粗製濫造で顧客を欺くことばかりに苦心するやうでは、いつのまにやら最大の資本たる信用が地に墜ちて、臍を噛むとも及ばぬ。發明と信用とは一國の眞の富源の中でも最も偉大にして高貴なものであるが、それはほかにあるのではない。人間の頭腦の中にある。そしてこの頭腦をつくるのが教育の力である。

國を富ます爲めには先づ智徳に缺くことのないやう國民教育を盛んにせよなどといふと、如何にも遠大な理想論をふりかざしてゐるやうで俚耳に入りにくいだが、淵に臨んで魚を羨まんよりは退いて網を結ぶに若かずで、まはりくどいやうで實はこの方が一番近道なのである。滿洲北支の自然資源開發に就いても徒らに空騒ぎをして百年の大計を忘れてゐたのでは、すぐに行き詰まつてしまふ。まはりくどいやうでも自然資源同様に重要な人的資源の開發を今日から用意しておかなければならない。それが反つて成功への近道なのである。

以上述べたところによつて、教育と生産、教育と經濟との關係がどんなに密切緊要

なものであるかといふことを諒承されたことと思ふが、その頭で、我が國の入學難の歴史と現状とを考へていたゞきたい。さうすれば、學校不足が個人は勿論、國家の生産に經濟にどれほど莫大な損失を與へつゝあるかといふことがはつきりすると思ふ。この損失は爲政者が學校増設の英斷に出でない限りは次第に累積して、今日増設に要する費用など問題にならないほどの損失を國家の將來に残すであらうことは争ふ餘地がない。

第二項 學校不足が國民能率に及ぼす弊害

前項に於ては學校不足が教育の普及向上を阻止するといふ點から、その生産並に經濟に及ぼす損失に就てのべたのであるが、こゝでは學校不足に原因して採用されてゐる試験制度の弊害から、その國民能率に及ぼす影響に就てのべてみたい。

澤柳政太郎博士の説（本書特輯「澤柳政太郎先生遺稿集」參照）によると支那歴代の衰亡は科擧の制に由るといふことである。科擧の制は即ち試験制度であつて、その

根本的缺陷は記憶暗誦の考査に墮することである。それ故にこの制度を長く實行してゐると、必然的に活識達才の士を得ることができずして、唯博覽強記の人を採ることとなり、勢ひ、國政に與るものが庸才腐儒の徒や文章をよくし文字を綺麗に書くものとなる。そればかりでなく、試験官に不正な運動をすることが起る。かうして支那は屢々此の制あるがために亡びた。——と博士は説をなして居られる。

翻つて我が國の教育界の現状を見、學校不足に原因する試験制度の弊害を思ふと、それは正しく科擧の弊と軌を一にしてゐるのであつて、國家の將來のために慄然たりざるを得ない。博士の言はれるやうに、我が國の入學試験は支那を亡した科擧の制よりも甚しい弊害がある。といふわけは、支那で科擧の弊を蒙るものは少數である。四億の民の中で數萬人とか、多くて數十萬人に過ぎないが、我が國で中等・高等の入學試験を受けるものは決してそんな少數ではないからである。國民の過半数は此の關門を通らんとするものである。しかも十二、三歳のまだ十分發達しない少年・少女が恐ろしい入學試験に苦しめられるのは殘酷とも悲惨とも言ふべき言葉がない。これでは

國民の元氣は消磨せずにはゐられない。

試験制度の結果は準備教育といふものを生じ、日本中の學校の大半は上級學校への豫備校化してしまつてゐる。教授は形式に墮し、詰込主義に陥り、工夫とか創造とか發見とかの才能は伸びやうとしても伸びることができない。たゞ試験が済めばすぐ忘れてしまふ暗記ばかりに偏つてしまふ。判斷力や推理力のある人物はだん／＼少なくなるばかりである。これを私は國民能率の減殺といふのである。この結果が國家の前途にとつてどれほど不幸となるかは思ひ半ばに過ぎるものがあらう。

その國家にとつての不幸は、その能率減殺の結果が最も端的に表れる生産の問題に就て考へれば直ちに了解される。創造力も判斷力も乏しい國民の携はる産業にどんな期待が持たれやう。精々模倣を能事として、他國の糟粕をなめるよりは他はないではないか。産業の發展しない國に、その將來性があらう筈がない。思へば學校不足は、國家にとつて、その將來性を毒する病弊といはなければならぬ。

第三項 學校不足のために蒙る經濟的直接損失

歐米の學校教育は一般に二十一、二歳で最高教育を終る制度となつてゐる。(英國は二十一歳、アメリカは二十二歳でそれ／＼大學を卒業する教育制度になつてゐる。)我が國の現學制は之に反し一年乃至二年期間が長く、政友會學制改革に關する意見に指摘せる如く「大學卒業までに要する年數餘りに長く、有益の青年をして實務に當らしむるの時期遅るゝの憾みあり」である。その上に學校不足による入學難が上級學校進學を阻んで學生生徒に無益の足踏みをさせ、青年の社會活動の時期をより一層遅らしめてゐることは甚だ遺憾である。これが國家經濟の上にとれほどの損失を與へてゐるか數字を以て説明しよう。

昭和十年文部省統計によると、全國男女中等學校に於ける入學志願者と入學者との差は約二十二萬人である。志願者中には二校にかけて願書を出したものもあるし、種々な點から入學能力を有しないものもあるので、假りにこれ等のものが十二萬人ある

と見て、残りの十萬人を一ヶ年入學遅延するものと略定する。そしてこの十萬人が一名につき卒業後の一ヶ年間に五百圓宛の生産をなす能力があると假定すれば、總計五千萬圓となり、それだけ國家にとつては生産減となり、個人にとつてはその何割か、所得減となるわけである。

これは一ヶ年遅れてもまだ上級學校へ進學する希望を棄てないものと見ての考へ方であるが、實際問題としては最初の入學試験失敗のため進學意志を放棄するものが相當ある。この失敗者が教育素養充分でないためその一生涯に於て生産能率減を來すそれを數字的に計算することが出來るとしたなら、これはまた恐らく莫大な額に上るであらう。

入學遅延は中學校へ進學する場合だけに起るのではない。中學校を卒業して高等學校・専門學校へ進學する時にも起る。更に大學に進まんとする時にも起るやうになつてゐるのが我が國の教育界の現状である。従つてそれらの場合に起る損失をも考へたなら、學校不足が國家並に個人に及ぼす經濟的直接損失はまだく、莫大に上ると見な

ければならない。

學資の中で最も多額を要するのは遊學費である。現在日本の教育機關の不足と中央集中の弊は、相當多數の子弟をして家庭から通學せしめることの出來ない状態に置いてゐるので、この遊學費負擔は父兄にとつて租税以上の重荷となつてゐるやうである。今こゝに學校増設を行ひ、猶ほかつその地方分布を適切ならしめたなら、全國各父兄中經濟的に蘇生の思ひをするものがどんなに多いことであらう。家庭の明朗化は一切の國家能率を高める原動力となつて、之が生産に及ぼす影響もまた尠なからざるものがあると思ふ。

第二節 社會政策の上から

歐洲大戰亂は幾百億の財寶を喪ひ、幾百萬の生靈を犠牲にした有史以來の大事件であつただけに、それが後世に遺した影響も大きい。

就中思想に及ぼした影響は特筆大書さるべきもので、戦後歐洲に發生した諸種の新

思想は世界に蔓延し、我が國も亦この洗禮を免れることは出来なかつた。即ち東西兩洋の思想相尅は次第に激しくなり、過激な社會主義の跳梁最も甚しく、一時は國家の前途も憂慮せられるに至つたのである。しかし世界無比の國體を持ち二千六百年の歴史に輝く日本の國民は、よくこの思想國難を突破し、日本精神華やかな昭和の聖代を迎へたのであるが、たま／＼當時澎湃混沌たる舶來思潮の中から、我が國民によつて抽出された多數幸福主義が、三千年の昔から我が國民思想を貫く皇道精神に嚴として存してゐることが明かとなるや、政府の社會政策は俄然活發な活動を開始することとなつた。爾來二十數年、社會全般の福利増進を目標に諸種の改革が行はれ、また新しき施設も整へられて來たのであるが、獨り教育界のみが、その恩恵から取殘されてゐるかの觀あるは、不思議なことといはなければならぬ。

即ち我が教育界の現状は、昔のまゝの少數優秀者の教育——所謂人材教育主義を清算せず國民の中にもそれを當然のやうに信じて疑はないものがあるのであるが、これはどう考へても思想的時代錯誤といはなければならぬ。その事實は今日の入學難が

立證してゐる。その選抜試験制度は人材主義であり、頑として學校増設を實行しないのは反多數幸福主義であるからである。

教育に於ける多數幸福主義が即ち教育の機會均等である。爲政者は初等教育六ヶ年の義務制を以て教育の機會均等を實現してゐると思つてゐるかもしれないが、假りに一步をゆづつても、その義務教育の尋常小學校が、中等學校の不足からくる選抜試験制度のために豫備校化し、教育の内容も系統も無殘に攪亂されてゐる現状を如何に辯明するつもりであらうか。況んや教育の機會均等は義務教育だけをもつて満足するところが出来ないに於てをやである。

一國政治の理想が國民生活の安定に在ることとは言ふまでもない。といつて生れて來る國民の全部に財産を頒ち與へるといふが如きは夢想に止まる不可能事である。そこで生活資源としての教育を與へること（勿論誰れ彼れを問はず高等教育まで與へるわけではない。國民各自の能力・體力・資力に應じてそこに自から限度がある。祖先傳來の田地畑を賣拂つてまで子弟の高等教育に旨進するが如きはわれ／＼の採らない

所である。もしかくの如き事象が風潮をなす時はその不幸は僅にその一家のみに止まらず、國民經濟上由々しき社會問題となるからである。に現代政治の要諦は存するのである。しかも今や入學難は國民怨嗟の的となり、學校増設就中等學校増設は國民の輿論である。爲政者はよろしく國民の聲にきき、その要望に應へて、一日も早く學校を増設し、以て智識慾旺んな青少年子女をして充分に就學し得る便宜を與へるべきである。尠くとも中等教育だけは障礙なしに受けられるやう方法施設を講ずべきである。それはたゞに教育の機會均等を與へて青少年子女を満足せしめるばかりでなく、國民全般をして治に安んぜしむる所以である。

ところが國民の中には次のやうな説をなすものがある。今日のやうな思想惡化の原因は教育の過剩にある。教育を過度に施すと色々の意見が出てきて、その間には惡化せる思想が現はれて来る——と云ふのである。この意見は社會で割合に多く信ぜられてゐるやうであるが、その實、このやうな考へ方は反つて社會の進歩發達を害するものといはなければならぬ。なぜかといふに各種の思想が現れて、それらが互に争ふと

いふのは、一見すれば思想惡化のやうに見えるが、此の間に各種の思想が互ひに洗練せられて進歩發達するものであるからである。例へば先程述べたやうに、歐洲大戰後いろ／＼の新思想が流行して我が國にも侵入してきたが、その中から抽出された多數幸福主義は、反つて我が皇道精神を闡明し、政府の社會政策は俄然活潑な活動を開始したではないか。

學問をした爲め祖先傳來の生業を嫌つて全く異なつた方向に進まうとしたり、筋肉的勤勞を厭うて安易な俸給生活に就かうとする學校出の傾向を擧げて社會問題的批判を下し、學校増設を歓迎しない向きもあるが、これは教育の仕方の悪い爲めであつて、學問それ自身の罪ではない。またさういふ心得違ひの者は數の上から少數であつて、大多數の者が教育によつて幸福を得ることに比べて問題にならない。教育の仕方の悪い結果に生じた弊害は教育の改善によつて除けばよいのである。

凡そ何事でも、特に國家社會に關することは、常に大乘的に高所から大觀しなければならぬ。目前の小事に囚れて徒らに杞憂を繰り返へすは愚の甚しいものといふべき

である。

第三節 人間的欲求の上から

第一項 本能的欲求から

教育に於ける機會均等の問題を、その根本に遡つて、人間的欲求の上から考察し、學校増設問題に及びたい。

我が國の國民が試験地獄にも拘らず、學校へ學校へと殺到するのには二つの理由がある。その一つは人間の本能的欲求からであり、他の一つは人間の生活上の必要からである。前の本能的欲求に就ては、學校増設宣傳（大正十三年九月號）に寄稿せられた小西重直博士の論文が簡明にしかもよく委曲を盡してゐるので、これを次に掲載して私の所見に代へたい。

人は現在の儘の生活に満足せずして、少しにても向上し、新しき生活を構成しやうとする要求

を有して居る。此の要求を充足さす所の根本的な態度として教育といふ要求が起つて来る。此の教育的要求は實に人の文化的本能とでも言ふべきものであつて、如何なる力も之を取り去ることが出来ないのである。米國の黒人は南北戦争以前に於ては教育を受くことを禁ぜられ、教育を施すものは嚴罰に處せられたのであるが、しかも彼等の教育的本能は如何なる力によりても取り去ることが出来なかつたのである。熱心なる黒人は實に教育を盗んだものである。下水に落ちてゐる新聞紙の斷片を拾ひ取り、白人の子供に飴菓子と與へ、それより文字を學んだ熱心な黒人もあつたのである。

教育本能のある所、此の本能に満足と與へる所に人間の進歩があるのである。これを國民國家の問題に移して見るならば、このやうな文化的本能に満足と與へ、國民進歩の實を高むる國家は即ち文化的國家である。國家は實に國民の發達の資源としての此の教育本能を満足せしむべき義務を有してゐるのである。そして國民は實に此の文化的本能なる教育的本能、教育的要求を満足させて貰ふ權利を有して居ると見ることも出来るのである。政治に目覺めたもの、國民自治の政治に目覺めたものは普通選舉權を要求して止まないものである。しかも獨り政治に目覺めて教育に目覺めざる國民には充實せる發展が望まれない。元來ならば國民の教育的自覺が政治の自覺に先

だち、教育の機會均等を要求すべきが當然である。

普通選舉の聲は議會開會の都度に叫ばれ、近き將來に於てはその實現も可能ならんとしてゐる。然るに充實的進歩の唯一の途とも言ふべき教育の機會均等に對する叫は、政治權の叫に比すれば實に物寂しいものである。小學校教育及中等教育としての人格涵養を目的とする普通教育は實に津々浦々に迄普及すべきに拘らず、今日に於ては中等教育に對する國民の教育熱に對し、社會や國家は未だ甚だ冷淡である。大戰後の經濟難に苦しみつゝあつた獨逸でさへ、新憲法に於ては中等教育を受けんとする志魂を有し其の能力を有するものに對しては、悉く、國・邦・公共團體はその學資をも給與すべしと規定したではないか。中等教育は選ばれた少數者の專有物ではない。苟くも此を受け得る能力あるものはその經濟上の境遇の爲めに阻止されずして此を受け得る様にすることが國家の義務であり、又此を受けんとするは國民の權利であると見做さるゝに至つたのである。米國の如きは一度中等學校入學を志願すれば何人と雖も拒絶されることがない。しかもその學用品は給與され、教科書等は貸與され、月謝は無月謝であるではないか。(後略)

第二項 生活上の必要から

第二の「生活上の必要から」は、次の三つの見地に分けて考へらるべきである。

- 一、職業を求めの上から
- 二、日常生活の上から
- 三、親としての立場から

先づ職業を求めの上から考へて見る。――

我が勞働力の北米南米ハワイへの海外發展は大正の末期から禁止又は制限されてしまつた。滿洲北支中支に尨大な我が勢力範圍が擴張されたが、この方面の純粹勞働では賃銀の點でも體力の點でも我が内地人は滿支人と競争の見込みがない。(このことに就ては前章で既に明かにしておいた。)内地では半島同胞の進出により内地人の勞働職場は次第に侵蝕されつゝある。(このことに就ても前章で既に述べておいた。)かういふわけであるから我が内地人の純粹勞働による發展の希望はない。そこへもつてきて輕勞働の口として僅かに残されてゐた中小商工業までが、前章で陳べたやうに經濟界近時の趨勢が大組織に移行しつゝあるので、次第に轉落の運命にある。そして勃興する



産業なり商業なりの大組織の會社・官公營事業は、整然たる合理的經營のもとに能率第一主義で、教養ある學校出を職工に事務員に求めてゐる。

かうなればもうわれ等は、教育がなくては就職の道はないのである。生活が出来ないのである。そこで親も子も試験地獄に泣いてばかりは居られず、血みどろの入學戦を展開してゐるのである。生活のために戦ふ時ほど人間が眞劍になることはない。學校へ學校へと殺到する國民長蛇の列に一人として眞劍でないものはないのだ。

「日常生活の上から」と「親としての立場から」に就ては解説の便宜上一括して陳べたい。

家庭を營んでから教養ある生活を樂しみたい、といふのが「日常生活の上から」の欲求であり、良き父・良き母として子女を教育するための教養を高めたい——といふのが「親としての立場から」の欲求である。これは職を求めるためといふほど直接的な問題ではないが、國の文化が進むに隨つてこの要求は次第に擴大され向上されてゆくもので、そしてそれが更にまた國の文化を高めて行く所以であつて、文明國民とし

て當然の欲求といはなければならぬ。この欲求は現在教育のある父兄よりも寧ろ教育のない父兄により切實なものがあるのではあるまいか。教育なきために經驗してきた悩みが深ければ深いだけ、この欲求は切實なものがあらうと思はれる。省みて他をいふ次第であるが、私自身教育に乏しく、五十有餘年の生涯を通してしみく味つた體驗から、この感が殊に深い。

大體以上のやうな人間的欲求の上から見て人間の教育に對する欲求は必然であり、之を拒むといふことがいはれなきことである所以が明かになつたことと思ふ。しかるに我が國の教育機關の現状はこの當然な人間的欲求を拒む實狀にあるのである。學校不足による入學難がそれである。

長くも 明治天皇は「邑ニ不學ノ家ナク家ニ不學ノ人ナカラシメヨ」と仰せられ、夙に國民に教育の治きを期し給ひ、學事を獎勵遊ばされたにも拘らず、今なほ學校不足のため、幼弱可憐な兒童に至るまでも、血を吐く思ひの競争試験を餘儀なくせしめられてゐるといふことは、懼れ多くも 明治天皇の御聖慮に副ひ奉らざるものといは

なければならぬ。

第四節 一升五合のものは一升楯にはいらない

以上私は國民經濟の上から、社會政策の上から、人間的欲求の上から教育の普及向上を説き學校増設を主張したのであるが、之を要するに、今日の入學難の由つて來るところは何であるかといふと、結局入學志願者に對する收容力の不足である。わかり易く言へば一升五合のものがあるのに之を容れる器に一升楯だけしかないといふことである。これでは一升楯にはいるだけのものを選び別けて採らなければならぬのは當然ではないか。即ち學校に入學試験制度があり、その弊を認めながら、尙之を廢することを得ない所以である。しかも文運の進歩國力の増進と共にますます入學志望者は増加する一方であるから、入學が愈々困難になるのは當然の傾向といふべきである。

試験方法の變改緩和の如きは實は問題解決法としては寧ろ枝葉末節のことであつ

て、これが根本的解決方法は、結局一升五合のものは一升五合を入れ得るやうな楯を造つて容れる——即ち收容力の増大を圖ることにあるのみである。即ち大いに學校を増設して、入學志願者に就學の機會を均等に與へる對策を講ずる外、他に方法はないのである。

しかるに我が國の各種學校の増設状態を見るに（第二章第二節「統計が示す入學難の現状」の昭和十年度文部省統計抜萃參照）最近六ヶ年間に於て、大學は四六校が四五校となつて一校減、高等學校は三二校のまゝで増減なく、中學校もまた五五七校で増減なく、高等女學校は九七五校が九七四校となつて一校減といふ停滞振りで、當局の不熱心と社會の無關心は寒心に堪へないものがある。特に中學校・高等女學校の停滞はいたいけな兒童の悲惨極まる試験地獄苦から見ても默過することは出來ない。

しからは學校増設の具體策ありやといふことになつて來るのであるが、それは第五章「學校増設案」、第六章「増設費用の問題」に分けてのべることにしよう。

第四章 就職難問題

第一節 就職問題を検討する

第一項 就職問題の現状と将来

大正九年の經濟恐慌以來就職難は永久に解決し得ないものかのやうに思はれてゐた。ところが昭和六年の滿洲事變の勃發以來、非常時局の進展と共に生産力の擴充が激成され、知識・技術・勞働の需要は年一年と加速度的に増大し、遂に今次の日支事變に至つて最高潮に達した。

かくてさしもの就職難も、今次の事變を契機として情勢が一變したことは、雑誌「職業紹介」昭和十二年十二月號（内務省社會局内職業紹介事業協會發行）に發表された川野溫興氏の「昭和十二年度職業紹介の回顧」と題する論文によつて見るも明かである。

次にその中から「知識階級就職難の解消」といふ一節を抜いて御紹介しよう。

本年に於ける最も顯著なる就職戦線の變化は知識階級の就職難の解消したことであらう。内務省社會局の調査した所に據れば、五十六の大學卒業生に就て就職率を調べた結果は五一・一％であり、百四十五の専門學校卒業生の就職率は五九・四％、七つの女子専門學校卒業生の就職率は五四・九％、甲種實業中等學校三百九十二校の卒業生は五六・六％の就職率を示してゐるが、之は前年に比し大學卒業生は二・三％、男子専門學校の卒業生は三・〇％甲種實業學校の卒業生は一・九％の上向を示すものである。これだけでは別に就職難解消とは言へないが、此の調査は五月十日現在の状態を示したものであり、其後の好轉は計算に入れてないので、實は大きな變化は支那事變が擴大されてから起つて居るのである。（著者註、川野氏の言はれる通り、七月日支事變の發生を見てから僅かに三ヶ月目の九月末現在の調査によると、大學卒業生の就職率は八九・一％、男子専門學校の卒業生は九〇・八％、女子専門學校卒業生は八九・一％、といふ就職難解消に近い飛躍振りを示してゐる。甲種實業學校卒業生の就職率はその後の統計が手許にないので省く。）

勿論工業科専攻者の就職率は數年前から殆んど一〇〇%の就職率を見たことであるが、今年の秋には、從來比較的賣行の悪かつた文科系統の學科を専攻したものにまで續々就職機會が提供され、本年の卒業生のみならず、數年前に卒業して未就職の状態にあつたもの又は一旦就職してから何等かの事情により失業した者にまでインフレの惠澤が均霑されるに至つたので、昨今では年齢が若くて働く意志を有し、體力强健なる限り無爲徒食するものは殆どなくなつたと言つてもよい程の好景氣である。何がこの如き結果を招來したかは調査してゐないが、要するに多數の應召者を見たこと、軍需工業方面の急激なる事業擴張によつて勞力の不足を來したことが主要なる原因であらう。(中略)

經濟法律等の學科を専攻した大學卒業生は、從來は最も賣行の悪い側の代表であつたが、今年は相當好成績に轉換して居る。九月頃からは古い卒業生までが夫々職場を見出すことを得るに至つたことは慶賀に堪へない。

商業専攻者は實務に適すると認められて、以前から各方面の歡迎を受けたが、殊に甲種商業の卒業生に對する需要は非常に増加し、學業成績芳しからぬ者までも完全に就職口を見出し得る有様であり、彼等に對する待遇條件は最近相當に改善されてゐる。

右の様な好況の永續性に就ては悲觀論もあるし、事變景氣の反面には不況に陥つた産業もあるので、就職戦線に全面的な凱歌があがつてゐるわけではないと説くものもあるが、私の觀るところでは、日支事變は終つても、この事變によつて必然的に結成される日滿支の經濟ブロックは、好況の永續・人的資源の需要増加を約束してゐるし、國際情勢の緊迫も慢性化を免れないので軍需インフレも持續するであらうから、先づ當分は就職難は解消と見るのが妥當ではあるまいか。

目下機械、應用科學、電氣方面の學校卒業生に對する求人はい數倍に達し、今年の卒業生は一昨年の中一〇〇%の就職決定を見、本年の卒業生に對する採用銓衡の如きは既に昨年七、八月中に終了し、その後の求人申込みに對しては明年の卒業豫定者以外には供給不可能であるとのことであるが、(雑誌「職業紹介」昭和十二年十二月號川野溫興氏論文に據る)この好況は前記のやうな國の内外の情勢の進展と共に就職戦線の全面に漸次擴大されて行くものと考へられる。

従つて學校増設に對する一部の反對論も解消乃至相當緩和の機運にあるので、私が

この就職難の問題に對して學校増設の立場から多年主張して來た意見や對策は、單なる就職難の問題とのみ見る時は、今は殆ど茲に再論する必要もないのであるが、中に、「人間の教養」「就職難の概念」「國家の文化水準の向上」などに關する意見も含まれてゐるので、參考の一助にもと思つて、以下之に就て述べることにする。

第二項 就職難の概念

就職難が激しくなるから學校増設はいけないといふ議論は一應もつとも聞えるが、よく考へて見るとこれは教育の根本義を忘れた議論であることがわかる。教育は特別な専門教育は別として、中等學校でも高等學校でも大學でも、學生生徒を職業に就けることばかりを目的としてゐるのではない。人間としての教養・國民としての教養・社會人としての教養・親としての教養を高めんが爲めの教育でもある。特に中等學校が國家の中堅國民を作ることをして任務とせねばならぬことは、今日の文明國一般の通念である。即ち「凡ての國民のための中等教育」といふ言葉は歐米の教育界に

於ける流行語となつてゐるのである。

今假りに一步をゆづつて、教育が學生生徒を職業につけることばかりを目的としてゐるとしても、言ふところの就職難をそのまゝ肯定するわけにはいかない。學校卒業生が賣口がなくてゴロ／＼して餘つてゐるといふが、職業紹介所の言ふ「學校出は贅澤をいふから職がない」といふことも考へて見る必要がありはしないか。身勝手ばかり言つてそれで職に就けないのは眞の意味の就職難ではない。例へば見榮のいゝ官廳とか、名高い會社とかを贅澤な氣持であさつてゐるのでは、みんな其處へはいれるものではないから、はいれないものが出來てくるのは當然である。又俸給にしても大學を出るとすぐ百圓とか八十圓とか、おまけにボーナスの勘定までしてかゝるその氣持では職にありつけない筈である。贅澤な氣持で職をあさるのを止め、多少低い給料で甘んじさへすれば世間でいふほど就職難に困ることもないのではあるまいか。一昔前は女學校を卒業すると大學出身のところではなければお嫁にはゆかないときめてゐた。ところが今日では女學校出も多くなり、大學出身との間の需給關係が圓滑を缺いて思

ひ通りには行かない。そこで専門學校出や中學出のところへでもお嫁に行かなければならないとなると目的を裏切られた勘定になる。世の就職難といふ概念も大方その邊のものではあるまいか。

大分以前は大學の文科や理科の卒業生は高等程度の學校の教師になつたものである。ところが次第に大學出が多くなつて高等程度の學校に職を得ることが困難になるに及んで、中學校の教頭や校長になるやうになつた。それが今では大學を出ても中學校の教頭や校長になることも容易なことではなくなつて、平の教員として幾年か務めなければならぬ。同じ大學出でも世の移り變りに従つてこの様に變遷があるのである。今日中學校の教師の職がなければ小學校に職を求めるといふ。これを下落だと思つて嫌ふところに就職難がある。考へやうによれば贅澤な就職難である。中等教員の口がなくて小學校に職を求めるといふか。下落であり嫌ふべきことあらうか。世の中の見る眼が下落だと考へるから困るといふかもしれないが、世の中といふものは固定してゐるものではない。移り變りがあればこそ、高等教員の口がなくて中學の教員になつ

ても今日誰一人として不思議にも思はないし、下落とも思はないのである。

俸給の安いおまけに前途の見込のない小學校の教員なんかになるつもりで大學まで行つたのではないといふかもしれないが、だからといつて無爲徒食するよりは安い俸給でも入つた方がよいし、前途の見込も校長まで行詰りときまつてはゐない。本人の腕次第では縣視學又は市視學となり、市の學務課長となり助役となり市長となることも不可能ではない。永年の教育經驗に物を言はせて他に轉出する方法もある。

かりに小學校長で止まつたとしてもそれが何の不名譽であらう。否むしろ現代の輿論は高師出・大學出の小學校教員を求むること甚だ切なるものがある。せめて校長だけでもと、文化の向上に伴ふ世間の覺醒は、小學校の教員をこれほど重視するところまで來てゐるのである。従つて高師出・大學出のものがどしどし小學校に出るやうになれば輿論も決して黙つてはゐない。社會的地位・俸給等の待遇も自から改善されて行くであらう。就職難の最も激しいといはれる東京市・大阪市では、既に高師出・大學出の教員も校長も相當多く、世の期待に背かず立派な成績をあげてゐる事實は何を

物語つてゐるか。世の移り變りに對する明視を持たず、昔の夢を追つて贅澤を忘れ兼ね、ぶつ／＼就職難を叩つ人々は此の際三省も四省もする必要があらう。

第三項 就職難は國家の文化水準を高める

前項で指摘したやうな就職難、即ち贅澤な氣持から來る就職難、昔の夢が精算し切れないところから來る就職難があるといふことは、我が國にとつて歡ぶべき二つの事實を暗示する。その一つは我が國に眞の就職難が來てゐるのではないといふこと即ち心の持ち方では知識階級の進出すべき領域が残されてゐるといふことであり、他の一つはその新しき領域へのより高い知識階級の進出によつて國家の文化水準が高められるといふことである。從來の師範出に加つて専門學校出・大學出が小學校教員となり、小學校出、中學校出に代つて専門學校出・大學出が巡查になれば、その數が増すほど取り残されてゐた低い文化の土壤を肥え太らすこととなる。(現に歐米では小學校教員は大學出でなければならぬといふことに改まりつゝある。)女學校出が百姓の女房とな

り職工の妻となるやうな時節が來てこそ日本は高い文化の國となるのである。

しかしこゝに誤解の怖れがあるので附け加へておくが、低い文化の領域に進出せよといふことは決して高い理想を棄てよといふことではない。理想は飽くまでも高く持たなければいけない。高い理想を持つて小學校教員となり巡查となることは何の差支へもない。いやその高い理想があつてこそ、その低い文化の土壤を肥え太らすことが出来るのである。その人個人としても、その高い理想に向つて不斷の努力を續けることによつて実績を擧げ、功を認められて地位の向上となるのである。要するに理想の高さの意味を履き違へないことが肝要である。

も一つ誤解の怖れを慮つて言つておきたいことは、低い文化の領域に進出するといつても、智識階級としての進出部面には自ら限度がある。知識的なものを必要としないう低い領域に出て行つたところで、何の役にも立たないばかりか、それは反つて國家のために人物の不經濟である。そこでその限度であるが、大略次のやうなことは言へると思ふ。「凡てのものゝ爲の中等教育」といふことは國民全體の最低知識水準を中等

學校卒業程度に高めるといふことで、これが世界の文明國の教育理想であることは前にも述べたが、この意味から言つて、中等學校卒業程度のもものが、高等小學校卒業以下の知識程度のもものが現在の現在占めてゐる就職領域に進出すべきであることは理想としてはつきりしてゐる。しかし現在中等學校卒業程度のもものが占めてゐる就職領域の全面に渡つて専門學校卒業以上のもものが進出すべきであるかといふに、全般的には必ずしもさうではないが、文化の發展に伴つて複雑化し、中學卒業程度の知識を以てしては充分な効果を擧げ得なくなつた仕事が多／＼増加しつゝあることは事實である。例へば小學校の教員・都市の巡查のごときは中等學校卒業以下のものではよい成績が擧げられない現状にある。小學校教員・巡查ばかりではない。他にもこんな領域が澤山あると思ふ。

第四項 學校出に對する世の非難

學校出は氣位が高く使ひにくい」といふ世の非難を擧げて學校出の就職難を説き

學校増設に反對するものがある。これに就ては後章「教育改善」の所でも述べるが、この缺點は就職難の理由とはなるが、學校増設反對の理由とはならない。何故なら、この缺點は學校出の少なかつた時代の遺風だから、學校が増設されて卒業生が多くなれば、右を見ても左を見ても大學出だ専門學校出だといふことになつて社會の見る目も珍らしく思はなくなり、従つて珍重されることもなくなつて、自然に解消する缺點だからである。學校出の方にしてもその缺點を解消しなければ就職率が悪いのだから解消せざるを得ないわけではないか。

元來、學校出といつたところで實務に就くのは學校を卒業して就職した時が初めてなのだから、特殊な實業専門教育をうけた者の外は仕事にかけてはまるで素人なのである。低い給料に甘んじ、職工や丁稚や下役人と同列になることも當然である。それなのに、學校出だからと言つて昔の悪い習慣に習つて威張ることは意味のないことであり、それを許して來た社會にも負ふべき責任なしとしない。唯高い學校の教育を受けたものはその仕事の了解も速く、従つてこれを良く迅くやることも出来るから昇進

の道が拓けて行くのである。若しその才幹がそこに置くのに惜しければ、何處か適當なところに拔擢されもする。學校教育の効果といふものはこゝにあるのだ。そしてただそれだけのことなのである。それを本人も社會もどう考へ間違つたのか、威張つたり威張らせたりしたのである。學校出も社會も共に反省すべきであらう。

「人はあつてもこちらの求めてゐるやうな人がなくて困る」といふ聲を傭主側から聞くことが多い。例へば事務的な机上の仕事をやる人はいくらでもあるが、外交方面には少ないので困るといふのである。これは學校出が安易で綺麗事の事務を好み、進んで外交の難局に當る當志がない、つまり就職に困つてゐながらなほ贅澤を言ふといふ、非難を含んでゐるのだが、そしてこれがまた筋違ひながら學校増設の反對論據ともされるのだが、この問題は内勤者は月給制度であるに反し、外交方面の者は固定給の少ない歩合制度であることが多いので、一概に學校出を責めるわけにもいかない。しかし外交の難局を買つて出る逞しい意力のないものにどうして將來の成功を期待することが出來やうか、といふ見方は出來る。さういふ逞しい意力を持つ青年を育成するこ

とも教育の使命でなければならぬ。従つてこの非難は教育内容改善の問題であつて、學校増設反對の論據とはならない。

「田舎はいやだ、都會でなければいやだ」といふ學校出の傾向に對する世の非難がある。これは學校出に限つた問題でなく、國民一般が大都會へ大都會へと集中して行くのは文明國一般の通弊であつて、これがため農村の疲弊・地方小都市の没落など國家的な重大問題も起つてゐるのだが、これに就ては爲政者の適當な對策を俟つまでもなく、國家人・社會人として銘々に反省して見る必要がある。大都會必ずしも金儲けがころがつてゐるわけのものではない。生活難は寧ろ都會に多い位である。それにも拘らず無反省に大都會へ集中したがる浮ツついた一般の心理が所謂就職難を生み出してゐる大きな原因である。農村へ歸り地方小都市へ行つて父祖の家業を襲ぎ、町村役場に勤め、小學校や中學校の教員になつて地方文化の指導に當れば、地方農村小都市の幸福ばかりではない、大都市の就職難も解消するのだ。就職難ばかりではない、生活難でもさうである。例へば醫師の如き、都會に集中して患者の爭奪戦を演じ生活苦を

唱へてゐるが、その反面に、日本全國に三千の無醫農村がある現状である。
 しかしこの非難も結局教育の仕方に對するものであつて、教育の仕方の悪いのはそれを改善して行けばよい。従つてこの非難は教育改善の問題であつて學校増設反對の論據とはなり得ない。

第二節 就職領域を擴張せよ

第一項 古い觀念を清算して新しい領域を開拓せよ

前節第三項「就職難は國家の文化水準を高める」でのべたやうに、社會の要求に従つて、中學校出は現在の小學校出が持つてゐる領域へ、専門學校出・大學出は現在の中學校出が持つてゐる領域へ、それ／＼進出して行けば學校出の就職領域は著しく擴張されるのであり、しかもそれが日本の國家的文化水準を高める所以でもあるから、日支事變を契機とする更始一新の秋に當り古い觀念をすつかり精算し、勇敢に明朗に新しい就職領域に向つて行かなければならない。次に掲げる統計は、その新しく擴張

される就職領域の二、三の例として擧げるものであつて、これだけに止まるものでないことは言ふまでもない。

全國に於ける採用巡査教育程度調査(昭和十年調)

教育程度別	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年
高等小學中途退學	七	三六	三	一四	二〇	一三	一四
高等小學卒業	三三〇	二、二四	一、七五	二、六一	三、四六	二、三五九	一、九五五
合 計	三三、二六	二、三〇〇	一、七六	二、六九五	三、五〇六	二、三三七	一、九六六
割 合	六三、四%	六〇、四%	四九、九%	五三、六%	五三、九%	五三、三%	五三、八%
中等學校中途退學	五三	四〇四	三六六	三三三	四八四	三六一	三七九
中等學校卒業	一、〇一一	八四三	一、二六	一、五七七	二、〇三〇	一、四九三	一、三〇三
合 計	一、五五四	一、二四六	一、四八三	一、九四〇	二、五二四	一、八七四	一、五八三
割 合	三〇、三%	三三、七%	四一、五%	三六、六%	三六、九%	四一、三%	四三、五%
専門學校中途退學	五	六二	三元	六二	八七	六五	七
専門學校卒業	一四〇	一〇二	二八	一七	一七	二四	六
大學中途退學	一五	一四	九	一四	一三	八	二

第二節 就職領域を擴張せよ

大學卒業	七	六	九	九	六	六	三
合計	三〇五	三三三	三六五	三四三	三四	三四五	一三九
割合	五、九%	六、四%	七、九%	六、八%	五、六%	五、四%	三、八%
その他	三	八	四	五	二〇	五	三
割合	〇、五%	〇、五%	一、五%	一、〇%	一、六%	一、三%	〇、九%

國家の安寧・秩序を保つ警察官として、文化の發達に伴ふ資質の向上は早くから叫ばれてゐたものであり、近時その要求が次第に具體化されつゝあることは右統計の年度別によつて明かなところであるが、國民の要求する水準にはまだ遙かな距離があるものと言はなければならぬ。

即ち昭和十年度に於て全國的に採用された巡査三千七百七十七人中、高等小學校卒業以下の者千九百六十六人で五二、八%、中學中退及び卒業者千五百八十二人で四二、五%、専門學校中退以上の者百三十九人で三、八%であつて、その半數以上は高等小學校程度以下の教養しかもつてゐない。これから推察して全國巡査の少くとも半數は基礎教育

において高等小學校程度の教養のものと考えても、當らずと雖も遠からずであらう。これでは文化水準の高くなつた民衆との接觸に、巧妙を極めた犯罪の搜索に、圓滑精確を缺ぐことなしとしない。大學出に至つては昭和十年度に採用四十二人といふ寥々たるものである。勿論志願者が少ないからであらうが、何れにせよ遺憾なことである。

當局は今後の採用標準を最低中等學校卒業程度以上とすべきである。同時に巡査待遇法を改善すべきである。從來の待遇法は國家治安の第一線に立つ警察官に對するものとしては餘りに薄い憾みがある。物質的方面のみならず昇進榮達の途も充分に開かれてゐるとは言ひ得ない。専門學校乃至大學程度の素養を持つ巡査はたとへ巡査から出發したと雖も、將來警察部長・知事等へ昇進することが出来るやう、任用法の改善を行ふべきである。寧ろ巡査から出發した警察部長・知事等は苦勞人であり下情に通じてゐて、從來の高等文官出の缺點を大いに補正し、警察界の空氣を刷新することに於て期待されるものが尠くない。

かくてこの方針を押し進めて行つたなら、十年後の我が國警察界は著しい充實振りを示してその業績も亦面目を一新するであらう。従つて知識階級の志願者も一層増加するであらう。

次に文部省發行「文部統計摘要」昭和十年年度版により小學校教員の資格統計に就て検討してみる。

全國尋常小學校教員資格調査

	本 正		尋 正		專 正		准 教		代 教	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
計	九九、九三九	四三、二〇四	一九、〇六八	一三、二五四	三、七二三	六、八〇四	三、五一〇	一、九一二	一〇、五六九	一〇、二一六
全國高等小學校教員資格調査										
本 正	三五、〇六四	三、一八一	一、八六五	一、二九四	五二	四	一、三四三			
專 正										
准 教										
代 教										
計	一四三、一四三	一四三、一四三	三三、三三二	一〇、五二七	五、四三二	二〇、七八五				

計 三八、二四五

三、一五九

五六

一、六九九

(註) 本正は本科正教員、尋正は尋常科正教員、專正は專科正教員、准教は准教員、代教は無資格代用教員を表す。

正教員の資格なきもの即ち准教員・代用教員の數は、尋常高等兩者を通じて二萬七千九百六十二人である。正教員の資格を有する者でも尋常科正教員といふのは高等小學校教員の資格のないものであつて、これが三萬二千三百二十二二人ある。これを無資格者と合して實に六萬二千八百八十四人で、全員二十五萬七千六百九十一人中の二三・四%である。

文化水準の向上した我が國の初等教育に高等師範出・大學出を要望する聲がある今日、教員の教育程度がこの状態にあるといふことは寒心に堪へない。アメリカでは既に初等教育に携はる教員は大學出でなければならぬといふ風潮になつてゐる。

宜しく當局者は制度の改正によつて教員資格の向上と待遇の改善をはかり、専門學校出も大學出も考へを新にしてこの就職領域に進出すべきである。日本の時勢がそれ

を要求してゐるのだ。

第二項 産業と教育との依存關係の緊密化

商學博士田中貢氏の「學校卒業生の就職難對策」(「學校増設宣傳」第二十八號大正十三年三月發行)と題する論文中に次の様な一節がある。

(前略)そこで學校卒業生の需要は如何と見るに、これを要求する第一の方面は國家公共團體であり、第二は自由職業、第三は經濟界である。國家公共團體の政府は日を追うて膨脹すると同時に公營事業もまたますます擴張せられる。故に官公吏の數は大いに増加する。と同様に自由職業も社會の進歩に伴うてその種類を増加し、かつ之に従事するもの數を増加する。けれども官公吏の數は少ない程よい性質のものであり、自由職業の數にも自ら制限がある。そこで年々増加する學校卒業生を消化する最も大なる力を有する者は必ずや經濟界でなければならぬ。固より小農や手工業や小商業に於て學校出を備ひ入れる餘地はないが、大企業に於ては技術的及び商業的使用人を必要とし、然もその數は經濟の進歩するに伴うて増加する。従つて産業發達の大なる時

と處とに於ては就職難はない。

博士の言はれるやうに産業の發達は就職難を解消するに最も重要な方策なのであるが、その産業の發達は一に物質文化の進歩に依存するものである。しかるに我が國のこれまでの教育界の主流は古い精神文化に囚はれて物質文化を忽かせにし、社會の物質面に従事してゐる人々を輕視してきた風がある。これが學校の教育に現れ、教師は獨善的に自分の規定する型にはまつた子弟をつくる風習を馴致してしまつた。

一方これまでの實業家の中には豊かな物質生活を誇つて、産業の發達が文化の進歩に依存し、物質文化の進歩が教育に胚胎することを知らないわけでもないのに、教育即精神文化、言ひかへれば机上の學問に過ぎないものと錯覺して、教育輕視の態度をとつてきたものが尠くなかつた。

かうした兩者の疏通しない事情があつて、一方は徒らに理想ばかり高い高等遊民を送り出し、一方は高等の學校出ほど役に立たない、使ひにくいと言つて採用を濫り、

結局需要と供給とが圓滑を缺ぎ、所謂就職難なるものを馴致したのである。

凡そ産業の發展が科學の進歩に俟つところ多く、科學の進歩はまた教育の力に負ふところが多いことは言ふまでもない。従つて産業と教育とは、やれ産業第一の、教育第一のと對立すべきものではないのである。否むしろ相扶けて國家社會の發達に寄與しなければならぬのである。教育の方針が産業に協力して生産科學を進め、生産的な人材を養つて産業を助ければ、産業は益々發展して擴充され、おのづからそこに就職部面も拓けて來るのである。同時に國家も富強を増して學校設備の充實に費用を惜まなくなるから、教育は更に一層伸長して行くのである。

之を要するに一國の教育が産業の發展をその方針に採り入れ、教育の効果が産業に顯はれて來るやうになれば、學校増設によつて卒業者が多數出ても就職難はないと私は主張するものである。換言すれば、一國の教育の普及向上と産業の發展とが併行して行くやうに産業と教育との提携が出來れば、學校卒業者の就職難はあり得ないと私は信ずるのである。

第三項 滿支進出を積極化せよ

今や内外の大資本は音を立て、滿洲へ北支へ行進しつゝある。この黎明の新天地は夜を日について産業機構の創設と擴大とに忙殺されつゝある。内地に呼びかけて知識・技術・輕勞働の大量移出を求めてゐる。

滿鐵では滿洲重工業會社の成立を契機として重工業關係各部を開放し、所謂鐵道經營中心への方針を樹立、滿洲北支中支の鐵道を打つて一丸とした大陸交通一元化へ乗り出すこととなり、着々實際運動を進めてゐる。滿鐵現業員で北支の各地に活躍してゐるものは既に六千人に達してゐるといふ。従つて穴になつた滿洲方面を埋めるため昨年（昭和十二年）九月に千三百人、十二月に三千人といふ大量を内地から連續的に吸収し、今なほ連月内地職業紹介所の手を通じて需めつゝある。

現業員方面の需要の増大と共に今年的一般社員の採用の増加したことも當然である。昨年と今年一月現在内定の數とを見ると、昨年の總數六百五十人に對して、今年

は八百九十人といふ數に上つてゐる。その内譯は昨年以來、専門學校以上が二百八十人、中等學校出が三百七十人、この内専門學校以上の約半數と中等學校の大部分が技術系統（農業技術をも含む）である。

この昨年分の採用内容に對して、今年分は専門學校以上が二百九十人、中等學校出は實に六百人といふ激増である。

しかし今年分はすでに昨秋決定されたもので、時局の進展と國策の確立に伴ふ滿鐵の北支進出工作は見越されてはないので、さういふ事態ともなれば、現業員は勿論、中級社員から高級社員に至るまで、第二次、第三次の採用が行はれることは必至である。

滿洲工業の獨占會社である滿洲重工業（日産の轉身）は會社自體が目下創設準備中で、人事問題はまだ具體的になつてゐないが、會社の事業項目を見ると重工業・飛行機・輕金屬・化學工業となつてゐて、その規模は最小限度に豫測して現在の日産の二倍以上のものとなるであらう。日産社員現業員合計十五萬人の二倍と見て、三十萬人

となるわけである。その全部が内地から需められるわけでもないが、とにかく莫大な人を、滿洲重工業がその將來に需めてゐることは豫想されるではないか。

北支工作について最先に具體案を提げて立つたのは興中公司だつた。その首腦者十河氏を中心として、北支に相當規模の廣大な開發會社が出来ることは殆ど確定的と見てよからう。そこでその前提として進行中の興中公司事業に於ける就職狀況はどうであらうか。遺憾ながら殆ど發表する自由がない。大部分は軍部との關係にあるので、殆ど機密に屬する問題ばかりである。しかし將來興中公司の膨脹ともいふべき大規模の開發會社が創設された暁には、主として知能・技術・輕勞働の需要は爆發的に表面化すると言つても過言ではない。

昨今の東拓にはどんな就職景氣が現れてゐるか。もちろん東拓は一種の投資會社だから、普通の生産會社のやうに一舉に多數の社員現業員を吸収するやうなことはない。しかし支配網が次第に擴大して行けば、監督會社としての人的な陣容も次第に擴大する。昨年の採用總數六十人、内、専門學校以上が二十人、中等學校以上が四十人だつ

たのに對して、今年は既に内定したものの百人、内、専門學校以上三十人、中等學校卒業七十人、そのうちこゝでは支配下に農業關係の會社が多いので、農科出を相當採つてゐる。

以上は大陸經營におけるもつとも根幹的なものに就て述べたのだが、今や北支滿洲二百六十萬方籽の大地は大小凡ゆる機構によつて全面的に開發されつゝあり、或は開發されんとしつゝあり、知能に技術に輕勞働に職場は刻々に拓かれつゝあるのであるが、本日（昭和十三年三月十六日）の東京朝日新聞の報ずるところによると、政府は北支・中支經濟開發に關する大方策を決定、直ちに原案を衆議院に提出することゝなつたといふ。要綱は、北支に北支那開發株式會社（資本金三億五千萬圓）中支に中支那振興株式會社（資本金一億圓）を設置し、北支の經濟開發を促進し、中支の經濟復興開發を助成するといふのである。こゝに國民が翹望する戰果確保の永久的對策は成つたわけで、智能・技術・輕勞働の爆發的需要を待つて大陸へ向つて國民的文化行進を起すのみとなつた。

青年も少年も踴躍たる内地で就職競争を演ずるよりは、よろしく希望の朝の約束されてゐる黎明の新天地へ向つて、その新しい運命を切り拓くべきである。

第四項 一年二回の入學期制提唱

學校増設に反對するものゝ多くは就職難を楯にして唯一の論據とする。しかもその理由が徒らに消極的で認識の足らないものである所以は、前章に於て種々の見地から繰り返し繰り返し述べたところであるが、私は積極的に學校増設を主張する立場から就職口擴張の意味に於て、今茲に學校に於ける入學期を年二期に改めんことを提唱する。

學校増設の結果多量の卒業生が年々三月を期して全國一齊に社會へ送り出される。一時に多量では受け入れる社會の方でも消化に困難を感ずるかもしれないから、入學期を年二回とし、必然的に卒業期を年二回に改める。元來雇傭者側に於ては毎年三月にきまつて被雇傭者がいるわけのものではなくて、實際は仕事の必要に應じて隨時に

欲しいのである。従つて卒業期が一年に唯一回であるよりは二回であつた方が便利だと思ふ。さうなれば需要と供給の關係が比較的に圓滑になつて、所謂卒業直後のあぶれも減少することが出来るわけである。

この方法は先づ小學校から初めるのが得策である。小學校時代に於ける生年月の間隔といふものが智能・體力に及ぼす影響は大きい。極端な例だが説明上一例をあげると、同一學年に於て、八つ上りの四月二日生れのもの七つ上りの翌年四月一日生れのものとは完全に三百六十五日の間隔があつて、その一年の間隔が體力・學力に現はす成績の距りは大きいのである。勿論學級全體の總括的な話である。それを教育上に考慮して、小學校によつては同一學年の學級編成を、七つ上りの組と八つ上りの組とに分けてゐる所が多いやうだが、この二組の體力並に學力成績を比較して見ると、決定的に八つ上り組の方がよいことは教育界周知のことである。この現象は年齢が低下するほど大きい。(因に言ふ、小學校の同一學年に入るものは現行規定によると、或る年の四月二日から翌年の四月一日までのものである。)この意味からでも年二回の入

學期制は教育的であると思ふ。

中等學校の多くは一學年が少くとも二學級、普通は四、五學級に分れてゐるのであるから、年二期入學制の實現は困難でない。専門學校以上の學校は小學校がこの制度を初てから十一ヶ年目に新制度の入學生を迎へるわけであるから、その十一ヶ年間にその設備を整へればよいわけである。

かくて教育の刷新もでき、勤め口の需要供給關係も圓滑に行くのであるから、一鳥二石と言はざるを得ない。しかしこのために學校事務の煩瑣になることは否めないが、問題は重きに從つて決するより外はない。

殊にこの案は病氣その他の理由で或る入學期を逸したものとつて、どれほど心を明るくすることかしのれない。(私は今學校増設の結果體力・能力に於て入學可能なものは残らず入學せしめる建前で物を言つてるのであるから、選抜試験による入學不合格者のことは考へない。)わづか六ヶ月の違ひで卒業することが出来るのであるから。

猶ほこの案は小學校入學當初に於て、早生れは従前通り、遅生れは従前よりも六ヶ

月早く入學させる方法をとれば、將來上級學校に於ける卒業年齢も六ヶ月早く實社會に飛び出し活動する結果になるから、従つて國民の約半數は六ヶ月早く實社會に飛び出し活動する結果になるから、國家全體から見ての經濟的利益は莫大なものがあると思ふ。

右のやうな考へ方から私は、我が國の學校の入學期を年二期制によることを提唱する。この案は全國一齊に施行することは中々困難であらうから、實施の都合のよいやう一部からでも施行して次第に全國的に擴充すればよいと思ふ。

之を要するに此の案は就職口の擴張・教育の刷新・經濟的利益といふ點から、その實施方法が眞劍に考慮されてよいものではなからうかと思ひ、敢て提唱して江湖の御批判と御叱正とを乞ふ次第である。

第三節 就職問題は寧ろ政治の如何による

從來學校増設の最大難關とせられてゐたものは、學校卒業生の就職難の問題と費用の問題との二つであつた。

しかし、學校出即ち知識階級がどしどし社會から需要されてゐたなら、社會も國家もその必要上から増設費用を捻出して學校増設を行つてゐたに相違ない。

かう考へると、費用の問題よりは就職難の問題の方が、學校増設の根本的な障礙をなして來たやうに思はれる。

そこで今「就職難があるから學校増設は不可だ」とする反對論を考察してみるに、學校増設問題は全く薄弱な論據のもとに阻止されて來たことを痛感せざるを得ない。その理由は以下説く所によつて明かにしよう。

「就職難があるから學校増設は不可だ」といふ論法は一見甚だ尤もらしくて人心に投じ易いが、この議論は裏を引っくり返へせば實は「就職難が解消すれば學校増設可なり」となるのである。

そこで現下の知識階級就職状況を厚生省社會局發行「知識階級就職に関する資料」昭和十二年度版によつて調査すると次の通りである。

學校卒業生就職状況

年 別	大 學 專 門 學 校				甲 種 實 業 學 校				合 計			
	校數	卒業生數	就職者數	就職率	校數	卒業生數	就職者數	就職率	校數	卒業生數	就職者數	就職率
大正十四年	八六	九、三〇九	六、三三三	六六・六%	九	六、四九三	二、四六八	三八・〇%	一八四	一五、七〇二	八、八〇一	五五・八%
大正十五年	一一	二、一五五	八、九九五	五九・一%	九	六、一〇九	二、四〇六	三九・四%	二〇三	二、三六〇	二、三六五	一〇〇・〇%
昭和元年	一一	二、一五五	八、九九五	五九・一%	九	六、一〇九	二、四〇六	三九・四%	二〇三	二、三六〇	二、三六五	一〇〇・〇%
昭和二年	二六	三、七九四	八、三〇一	六四・九%	一一	七、六〇三	二、九五三	三六・八%	三三	三、〇三三	二、三三三	七六・九%
同 三 年	二七	三、七〇八	九、一七一	五九・九%	一一	七、六〇三	二、九五三	三六・八%	三三	三、〇三三	二、三三三	七六・九%
同 四 年	二六	三、七九四	八、三〇一	六四・九%	一一	七、六〇三	二、九五三	三六・八%	三三	三、〇三三	二、三三三	七六・九%
同 五 年	一八	二、四〇三	二、一五六	五〇・三%	一五	三、八二二	五、一七九	四〇・五%	三三	三、五七二	一、六七三	四七・三%
同 六 年	一七	二、六九三	二、五五四	五〇・三%	一五	三、八二二	五、一七九	四〇・五%	三三	三、五七二	一、六七三	四七・三%
同 七 年	二〇	三、〇九一	二、九〇二	五八・〇%	一四	一、五八五	六、八〇八	四一・〇%	三三	四、四七〇	一、六八〇	三七・五%
同 八 年	二〇	三、〇九一	二、九〇二	五八・〇%	一四	一、五八五	六、八〇八	四一・〇%	三三	四、四七〇	一、六八〇	三七・五%
同 九 年	二七	三、四九一	二、五五四	五〇・三%	一五	三、八二二	五、一七九	四〇・五%	三三	三、五七二	一、六七三	四七・三%
同 十 年	三三	三、三三三	二、六八九	五〇・七%	三三	二、九八九	一、五三二	五〇・七%	六六	六、三三二	三、三〇三	五二・一%
同 十 一 年	三三	三、三三三	二、六八九	五〇・七%	三三	二、九八九	一、五三二	五〇・七%	六六	六、三三二	三、三〇三	五二・一%
同 十 二 年	三三	三、三三三	二、六八九	五〇・七%	三三	二、九八九	一、五三二	五〇・七%	六六	六、三三二	三、三〇三	五二・一%

同 十二年 三三六 三、六三四 三、〇九三 六〇・四 五九 四、五五四 三六、八八八 七九二 八、一八八 四七、八〇〇 五九・九

昨年度（昭和十二年度）の大學専門學校卒業生の就職率は六〇・四%で、大正十四年度の六六・六%、昭和二年度の六四・九%に次で最近十四年間で第三位に在る。

昨年度の甲種實業學校卒業生の就職率は五七・八%で、最近十四年間の第一位を占めてゐる。

之を合計に就てみると、昨年度の就職率は五八・九%で、最近十四年間で、断然首位に立つてゐて、昭和六年度の三八・九%、同七年度の三七・九%と比較すると正に隔世の觀があるではないか。

だから就職難を以て學校増設の反對論據とする論法の逆用で行けば、今正に學校増設を断行すべき時なのである。

しかしこの逆用論法は揚足取りである。更に之を逆用すれば、また就職難が來れば學校増設を中止しなければならぬことになる。

學校増設の問題はそんな揚足取りに終止すべき輕率な問題ではない。社會の需要が

急激に増加したから之に即應して學業卒業生を速成して大量に供給するといふが如きことは不可能である。學校を建設するにしても半年や一年はかゝる。新入學生を入れて卒業させるまでには三年乃至五年は要する。凡そ何事でも準備なくして成果を得ることは出来ない。教育に於て特に然りである。従つて就職難だからと言つて學校増設中止を唱へたり、需要が多いからと言つて直ちに學校増設を主張したりするが如きは恒心なき所論といはざるを得ない。

曩に原内閣當時中橋文相によつて斷行された學校増設は國家百年の大計に立つて爲されたものである。しかるに當時あの學校増設に對して無謀・放漫の非難を浴せたものも少くなかつたし、その後の不況就職難時代には、中橋文相を知識階級就職難の製造元の如く罵倒したものであるが、曩の滿洲事變・今次の日支事變によつて擴大されたわが勢力範圍、滿洲北支中支方面からの學校出の大量需要がどうにか間に合つて行くといふのは果して誰のお蔭であらうか。このことに關して需要者側の人々は、今更のやうに中橋文相の英斷を徳としてゐると巷間に傳へてゐるが、當然と言はなければ

ならない。

勿論學校の種類を無選擇に、更に數も無制限に増加したのでは就職難を生ずることは當然である。そこでどういふ種類のものをもどの位増設すべきかといふ目安の問題となるのであるが、種類の問題は我が國が近代國家として進むべき方向によつて決定される。即ち工業立國を主軸とする日本の産業形態を基本に決定さるべきである。

數の問題は、凡ての點に於て英米と對等の地位を保つ我國としては、教育機關に於ても英米と對等であること——こゝに目安を置けばよいと思ふ。既に前述せる如く我が國の教育機關は英米に比して著しく劣勢に在るのである。特に中等教育以上に於て此の感が深い。英米にその類例がないといはれる入學難といふ奇現象がわが國に存することそれ自體が、英米に比して遜色あることを物語るものではないか。

要するに就職難の原因は、輕率に歸納して學校過多或は卒業生過多に持つて行くべきものではなく、寧ろ政治の運用の失當に過半の責任を嫁すべきものと思ふ。政治の運用が巧妙になされる所に就職難のないことは、現下の情勢が明白に物語つてゐる。

私が曩に、學校増設の問題は全く薄弱な論據のもとに阻止されて來たと言つたのはこのことである。再言する、就職問題は寧ろ政治の運用如何に存するのである——と。

第五章 學校増設案

第一節 義務教育年限延長と學校増設

義務教育年限を八ヶ年制に延長するといふことは明治三十三年以來國家既定の方針である。即ち明治三十三年の小學校令第三十二條に、

兒童滿六歲ニ達シタル翌日ヨリ滿十四歲ニ至ル八ヶ年ヲ以テ學齡トス(同條第一項)

學齡兒童保護者ハ就學ノ始期ヨリ其ノ終期ニ至ル迄學齡兒童ヲ就學セシムル義務ヲ負フ(同第三項)

と明示し、明治四十一年從來の四ヶ年制を六ヶ年制に延長した時の文部省訓令は、固ヨリ今回ノ改正ハ未ダ之ヲ以テ足レリトスルニアラズト雖モ我が國現下ノ情勢ハ遽ニ之ヲ六ヶ年以上ニ延長スルコトヲ許サザルヲ以テ暫ク之ニ満足シ其ノ完成ハ他

日二期セン

と明言してゐるのである。そして「ソノ完成ハ他日二期セン」といふのが、それから約三十年後の今日に及んでも約束倒れになつてゐるのである。國土は二十六萬三千平方軒から六十八萬平方軒となり、人口も四千七百萬から一億に垂んとし、國富一人當り五百四十圓であつたものが千七百十圓（昭和五年）になり、一ケ年の豫算總額も八億五千萬圓から三十億圓となつたのに、獨り義務教育のみが置き去りを喰つた形なのである。

歐米の列強といはれる國で、義務教育が六ケ年制といふのは一つもない。英米九ケ年、獨佛伊八ケ年である。獨逸は八ケ年の外に田園學年九ケ月を義務として加へ、英國は更に一年延長する案を決定して、一九三九年からその實施に移らんとしてゐる。義務教育十ケ年制となるわけである。決して教育萬能を説くものではないが、我が國の國際的位置から考へても六ケ年はお恥しい次第である。これが國民の教養を計る目安とされ、文化推斷のバロメーターとされるからだ。

それは忍ぶとしても、忍ぶことの出来ないのは年限延長が出来ないために蒙る國家國民の損失である。十三、四歳といふ心身の變化極めて激しい所謂青年前期に於ける教育の缺如が、知性・徳性に及ぼす弊害は、最近の壯丁検査の結果を見ても、東京少年審判所の保護處分件數に見ても明かである。又國防上の見地から言つても、國家意識の深化・體位の向上・知力判斷力の養成・科學知識の普及などが徹底を缺くために、國防の責任に立つ軍部が、再教育にどれほど苦心しつゝあることか。産業の場合に於て特にその感が深い。産業能率の増進が、之が基礎たるべき教育と密接の關係を有することは改めて説くまでもない。

これは國家國民の損失ではないが、教育の機會均等の立場から見ても、義務教育の現状は甚だ面白くない。昭和十年四月末日現在に於ける文部省調査に依れば、昭和十年三月尋常小學校卒業者百四十萬人中、高等小學校に進學するものはその六割二分弱約八十七萬人、中等學校に進學するものは一割七分約二十四萬人、青年學校入學者七分約十萬人、合計八割六分約百二十一萬人であつて、殘餘の一割四分約二十萬人は何

等正規の教育の恩恵に浴してゐない。近時國民の向學心は著しく高まり、社會も亦漸次高い教養を有するものを要求しつゝあり、世界文明國の教育思潮は「凡のものの中等教育」を唱へ、本書亦之に呼應して我が國の中等教育機關に大增設を主張せんとする時に當つて、之等の少年・少女は尋常小學校卒業後直ちに一定の勞役に服し、心身を蝕む過激な勞働に對しても拒否し得ない可憐な状態にある。

擧げて數ふることが出来ない有形無形の損失を國家國民のために取りかへすことが青年學校普通科の代用案を以てせば、臨時費八百萬圓經常費千二百萬圓、僅かにそれだけで出来るのである。(昭和十二年五月文部省教育調査部輯録「義務教育年限延長に關する資料」に據る)三十億の豫算を計上するものにとつて、年々一千二百萬圓の捻出がさほどに困難な問題であらうか。國防臨時費七十幾億が議會に於て議決されんとする今日、國防の重大要素を占むる教育費に、僅かにその千分の一、八百萬圓の臨時支出をすることがさほどに當惑すべき問題であらうか。

三十年の昔から「我が國ノ現下ノ情況ハ遽カニ之ヲ六ヶ年以上ニ延スルコトヲ許サ

ザルヲ以テ」と言つて延ばしに延ばして來たのである。決する時に決しなければ百年河清を待つとも恐らく事の成る日はあるまい。現下の情況が之を許し難い時に許すやうにするのが、政治の妙諦であり、之を實行するのが眞に立派な政治家である。義務教育年限延長斷行すべし、學校増設斷行すべしである。

第二節 増設學校は凡て官公立とせよ

友人の一人がある時私に向つて次のやうな勸告をした。

「兄の學校増設宣傳に盡瘁せられつゝあるは頗る多とする所であるが、僕は寧ろ兄が私立學校を設立せられることが、學校増設の素志を貫徹せられる捷徑であると思ふが、如何。」

私は之に答へて次のやうな支那の昔噺をした。

寒威膚に徹る嚴冬、一人のみすばらしい老婆が跣足で河を涉らうとしてゐた。ちやうどそこへ通りかゝつた時の宰相某は、如何にもそれを氣の毒に思ひ、駕をおりて之に老婆を乗せ、河を渡

らせた。

時人は孰れも之を徳として、賞讃せぬものはなかつた。たゞ一人孔子(?)のみは、之を評して、

「あれは單に個人として爲すべきことをなしたまでである。一國の宰相としては、宜しくこの河に橋を架け萬民を救はなければならぬ。」

私はこの話を枕にしておいて、以下各項にわたつて説くやうな主張をつゞけた。

第一項 國民教育は國家の任務

小西重直博士の言はれるやうに、人間の教育に對する欲求は、その向上をめざす文化的本能であつて、之に満足を與へ國民進歩の實を高める國家は、即ち文化的國家である。言ひ換へるなら、國家は實に國民の發達資源としての此の教育本能を満足せしむべき任務を有してゐるのである。

又、近代資本主義國家に於ける教育・經濟・生活といふことを關聯して考へて見る

と、第三章第三節の第二項「生活上の必要から」に於てのべたやうに、教育は國民の將來に於ける就職の條件であり、又事業をなすための基調である。即ち教育の問題は實に國民の生活の問題なのである。

國家がその國內で生れた子供の一人々々に、その生涯の生活保證をするに足る物質を(金でも、物でも)與へるといふことは、出来ることではないのであるから、その生活のための條件となり基調となる教育を與へるといふことが、國民生活の安定を政治の理想とする國家の任務ではあるまいか。

このやうに國民教育の問題は、人間の本能的欲求から出發しても生活の問題から言つても、歸する所は同様に國家の任務といふことになるのである。

私が「少くとも増設學校は官立公とせよ」と主張する理論的根據はこゝにあるのである。

第二項 特色ある私立學校は獎勵せよ

本來私立學校といふものは、官公立學校ではその官公立なる建前から實施不可能な特殊の教育方針を持つものでなければならぬと言ふのが、私立學校に對する私の根本的な意見である。

例へば宗教教育或は精神教育（例へば大隈精神を享け繼ぐ早稻田大學、福澤精神の傳統を誇る慶應大學のやうに、校風に教育方針に精神的な特色を持つもの）の特色を持つとか、特殊な技術教育を施すとか、官公立に於て求むることの出来ない色彩を持つてゐなければならぬ。國民の中にはその特殊の境遇や教育上の意見から、官公立學校よりも寧ろさういつた特色のある學校を求めてゐるものが少くないのである。

又、官公立では經費に限度があるので真似が出来ないといつたふうの立派な設備を持つといふことも私立學校の一つの特色である。例へば校舎の保健設備が位置と相俟つて理想的であるとか、教鞭物が豊富であるとか、教授施設が完備してゐるとか、學

級兒童生徒數が理想的定員であるとか、とにかく官公立學校が美む程の秀れた設備や方法を持つてゐる學校なれば、弱い子を持つ親、教育に熱心な父兄はそこに魅力を感じて續々と子弟を送るに違ひない。

又卒業後の就職保證のついてゐる私立學校は一つの大なる特色を持つものである。例へば官公立に於ける師範學校の如き、大工場に於ける職工技術家養成所の如き學校であれば大いに歡迎されるであらう。

しかるに私立學校が、その方針に何の特色もなく、教師も施設も官公立に劣り、進學就職に對して有利な條件を有たないとすれば、こゝに官公立との間に甲乙の明確なる等差がつくこととなり、甲の階級にある官公立に向つて志願者が殺到するのは當然といはなければならぬ。まして月謝も高く寄附金も多い、校紀も亦嚴肅を缺くといふ丙の階級に屬すべきものがあつたなら、子弟としてもはいりたくない、親としても入れたくないの言ふまでもない。わが國の入學難の原因は實にかくの如く學校に甲乙の階級がある所に大なる發生理由を持つてゐるのである。従つてかゝる弊害の尠な

い官公立の學校増設を希望して止まないものである。

我が國の教育界の現状に於て、志願者が官公立へ殺到してゐることは周知の事實であるが、本年（昭和十三年）二月九日の東京朝日新聞を見ると、東京府下の公立男女中等學校へ殺到した入學志願者は、試験地獄を如實に示す眞に物凄なものである。

本年度東京府下公立男女中等學校の入學志願者數と採用定員

學校名	志願者數	定員
府立尋常科	一、二三二	八〇
府立一中	八八五	二五〇
府立二中	八一二	二四〇
府立三中	八七七	二五〇
府立四中	六〇九	二四〇
府立五中	九四〇	二五〇
府立六中	九七二	二七〇
府立七中	九四八	二八〇

府立八中	一、一三五	二七〇
府立九中	一、〇二七	二五〇
府立十中	一、一五〇	二五〇
府立十一中	八三五	二五〇
府立第一高女	八三七	二四〇
府立第二高女	三三四	一〇〇
府立第三高女	七五九	二四〇
府立第四高女	九七一	一五〇
府立第五高女	七三六	二〇〇
府立第六高女	八一六	二四〇
府立第七高女	一、一〇六	二五〇
府立第八高女	一、〇二三	二四〇
府立第九高女	一一九	五〇
府立第十高女	一、一七九	二五〇
府立十一高女	九九六	二五〇
府立工藝	六五〇	一四〇

第二節 増設學校は凡て官公立とせよ

第五章 學校増設案

一二八

府立實科工業	八八四	一四二
府立化學工業	七五一	一四〇
府立電氣工業	九一二	一六〇
府立商工	一、五二八	一〇〇
府立第一商業	一、〇六七	四〇〇
府立第二商業	三二六	一五〇
府立第三商業	一、四九六	三五〇
府立家政學校	一、〇七八	三〇〇
市立第一中	七八四	二〇〇
市立第二中	八八四	二〇〇
市立第一高女	八五六	二〇〇
市立忍岡高女	四一六	二〇〇
市立目黒高女	七四四	一五〇
市立京橋商業	一、一五四	二〇〇
計	三三三、八二八	八、一二二

府立高校尋常科の定員八十名に對し志願者一千二百三十二名といふ實に十六倍に近い數字に次で、府立商工學校は定員百名に一千五百二十八名十五倍強の志願者があり、その他各學校共殆ど三倍から四倍までの志願者が殺到してゐる。之を總計に於て見るに、定員合計八千二百二十二名に對し志願者が三萬三千八百二十八名殺到したわけで、實に定員の四倍強に當つてゐる。之は唯東京府ばかりの現象ではない。比率に相違はあつても全國各府縣に亙つてこの現象があるのである。更に又、それは本年ばかりの特殊な現象ではない。毎年々々十年も十五年も繰り返されて來てゐるのである。

この現象はその裏に何を物語つてゐるのであらうか。今その詮索をするよりも、私は當局に向つて官公立學校の増設を要望するの急務なるを知るのである。本年の東京府だけでも差引二萬五千七百六名が心ならずも私立學校へ落ちて行くのである。それ等の人々に對する世の見る眼も冷い。公立私立によつてそこに差等がつけられてゐる。就職の初任給に相違があり、嫁入の口に階級が生ずる。私立だからと言つて五圓なり十圓なりの差をつけられたり、嫁入資格に段階をつけられたりするのは悲劇である。

これらのことが有力な原因となり結果となつて、官公立學校志願は年々激増して行くのである。

そんな人達の考へが間違つてゐるのだ、公立出であらうと私立出であらうと、本人の實力次第の世の中だ、と悟つたやうなことを言つてみても、この生々しい現實を否定することは出来ない。「そんなら君の息子や娘は私立學校へやるつもりか」と言はれて、「うんさうだ」と言ひ切ることの出来るものが果して何人あるか。現實に差等のつけられた學校があるのだから、その差等が解消されない限り、世間の眼のみ變るはずがない。

説をなして言ふものがある。「親の見榮や外聞で評判のよい學校に集中して競争するから悲劇が起るのだ。子供の知能・體力をよく考へて學校を選択しなければいけない。」と。全然當らぬとは言はない。しかし子供の知能や體力を考へればこそ教育的に評判のよい學校を選ぶのだとも言へる。いやそれが親心だ。出来ない子弟ほどよい設備でよい教員のゐる學校に入れ、教育の力で一人前のものに仕上げてもらひたいと希ふの

が親心だ。

素質のよいものはよい學校へ、素質のよくないものは悪い學校へでは、素質のよくないものは益々よくなるのではないか。それでは教育本來の意義を没却するものはなからうか。

私の學校官公立説に對して、官學に對する反感から私學の擁護を主張する人もあるが、時代は進歩してゐる。官僚政治・特權政治は現代の民意が認めてゐない。そんな世の中になつてゐるのだから、官公立の學校ばかりが昔のやうな官僚的色彩を残してゐようとしても出来るものではない。國立の學校は國民の學校であり府縣立の學校は府縣民の學校であるといふ觀念は、當局者に於ても社會に於ても十分に知悉されてゐる。凡そ物の進化の過程に於て、過去の遺物が尾氈骨のやうな痕跡となつて残つてゐることは免れないのであるが、それとても時代の流れと共にやがては消え去る運命にあるもので、敢てとりあげて問題とするには足りない。

第三項 公課負擔の立場から官公立を主張す

今こゝに、政府乃至府縣の公立に對する支出と私立に對する補助とを考へて見る。一方は公立であるからその支出が全面的に政府乃至府縣の責任であることは當然であるが、他方私立學校の受けてゐる補助はまことに僅少である。この結果は國民の負擔した公課が人によつて厚く、人によつて薄く配分使用されつゝあることを物語るものである。即ち公立學校に入學してゐる者には厚く、私立學校にゐる者には薄い差等待遇が國家によつてなされつゝあることを明かにしてゐる。學校不足によつて公私孰れにも入學出来なかつたものゝ受ける差等待遇に至つては、氣の毒千萬といはねばならない。

國家の命ずるところに従つて收めた税金が、國費としてかゝる不公平な配分をなされつゝあるといふことは、深く考慮しなければならぬことではあるまいか。もとより國民に對する國費の純理的な公平配分は、實際問題として望み得べくもないが、純

理に近からしめんとする努力は、常に國費配分の問題のみでなく何事に於ても大切なことである。だから私は大いに學校を増設せよ、少くとも増設學校は凡て官公立とせよ、そして國費の配分をして少しでも純理に近からしめよ、と主張するのである。

之を要するに私には如上の見地から私立學校を設立するといふやうな意志はない。それに私は小なる一實業人であつて教育家ではない。従つてどんな教育が施して見たいといふ纏つた考へも持合せてゐない。只國民として入學難の社會上教育上に及ぼす弊害を見るに忍びず、學校増設を主張し學校の官公立化を叫んでゐるのである。

我が國の過去の歴史には、一人の權力者が 至上の聖明を掩うて紊りに力の政治を行つた時代もあつたが、今は憲法の定むるところに従ひ、上に英明の 天皇を戴き、輿論の歸趨を圖つて政治の運用される時代となつてゐる。従つて國民全般の自覺を俟たなければ到底國家の興隆は望まれない。之を教育問題に移して考へて見ても、一人で一中學校を設立したところで、さつきの支那の話のやうに、國家全般の救済には甚

だ遠いものである。國民の自覺と賢明なる爲政者の政治力によつて、國民全般の満足するやうな學校増設の行はれることが私の念願である。孔子のいふやうに、萬人の容易に渡り得るやうな橋を一日も早く架けたいものである。

第三節 公立の中學校・高等女學校を増設せよ

第一項 「凡ての國民の爲の中等教育」

中學校令第一條に（明治三十二年二月七日勅令第二十八號）

中學校ハ男子ニ須要ナル高等普通教育ヲ爲スヲ以テ目的トシ特ニ國民道德ノ養成ニカムヘキモノナリトス

高等女學校令第一條に（明治三十二年二月七日勅令第二十八號）

高等女學校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ爲スヲ以テ目的トシ特ニ國民道德ノ養成ニカメ婦德ノ涵養ニ留意スヘキモノトス

とある。即ち中學校・高等女學校の教育が普通教育であつて、小學校教育と共に國

民普通の教育であることは既に四十年の昔に於て認められてゐたのである。だから高等といふ限定詞によつて小學校と階段づけ中學校としたのは、我が國教育制度確立の初期に於ける過渡的な便法に過ぎない筈である。即ちやがては中學校教育も小學校教育同様國民普通の教育として全般的に擴大さるべき約束のもとにあつたのである。

今や我が國は、歐米の先進國が數世紀かゝつてやつと築き上げた文明を、僅かに七十年間に成し遂げて、世界文化の最高水準に立つてゐる。従つて我が教育の創世紀に制定された過渡的な便法は廢せられて、本道に進むべき時ではあるまいか。「高等」なる限定詞を去り、國民普通の教育として中等學校の門を開放すべき時ではあるまいか。中等教育を以て何等かの意味に於て選ばれたものゝ爲めの教育であるといふ偏見を棄て、能力あり體力あるものゝ全部を收容し育成すべき時ではあるまいか。

そもく教育は一種の宗教である。精神上劣つたもの・貧しいもの・弱いものを育くむのが教育の根本義である。優良なものは敢て教師の努力を煩はさなくとも大體に於て自ら立つ道を求めて得られる筈である。劣弱なものこそ救済を必要とする。教育

は決して優秀なもののみのものである。

又中等教育が特殊な専門教育である場合に限り、素質なり力量なりを測定して適應するものを入れることに反對を唱へるものではない。けれども文明國民として恥しくない人間的な教養を高めようとする高等女學校・中學校乃至之に準ずる中等學校の教育は國民全般のためにその門戸を開放すべきである。

小學校を出ただけでは新時代の常識を充分に持つことは出來ない。そこで「凡ての國民のための中等教育」といふ言葉は今や歐米文明國間に於て國民教育の理想として、着々その實現が計られつゝある。言ふまでもなく民度を高めることがその國の文明を高める所以だからである。アメリカが義務教育年限を九ヶ年として、猶ほその上に十八歳までの補習教育義務を加へてゐること、イギリスが一九三九年九月より十ヶ年義務教育制を実施することに決定したことなどは、皆この思潮の現れである。

獨逸の話だが、ザグゼン州の教育法令に、地方の村では、中等教育を志望するものはたとへ一人でも拒むことは相成らぬ、若し一個の中學校しかない場合には男女の性

を問はず皆教ふべきである、といふ意味の箇條があるとの事だ。獨逸では人も知るやうに中等學校は男女共學を認めない。それにも拘らず、攻學心の爲めには原則を犠牲にさへしてゐることを忘れてはならない。地方の小さな町や村では、經濟上の都合から一町一村に中學校と女學校とを持つわけに行かぬところも少くあるまい。さてそこかゝる法令を布いても、苟くも中等教育を受けんとするものゝ志は少しも粗末にせぬやう、否、進んで獎勵してゐる。而して獨逸には入學試験はないといふ。我が國の現狀と考へ合せて慙然たらざるを得ない。

以上陳べたところによつて大體理解されたと思ふが、中等教育は本質上凡てのものに與へられなくてはならないし、又、義務教育も當然年限延長をされなくてはならない。義務教育の年期延長は當面六ヶ年を八ヶ年にしようとしてゐるのであるが、六ヶ年を八ヶ年に延長してそれで満足すべきではない。八ヶ年は十ヶ年に延長されるべきである。かくして今日われわれが小學校と區別して考へてゐる中學校は、將來何時か事實上國民の義務教育の中に包容されてしまはねばならないと思ふ。これが國民普通教

育の理想である。

大體以上に陳べたやうな「凡ての國民の爲の中等教育」といふ立場から私は中學校高等女學校の増設を切望する。(中等實業教育に就ては次節でのべる)中學校・女學校の入學難は目下、否、十數年來學校不足のために目も當てられない悲惨な情況を呈してゐるからである。入學難の弊害は中學校・女學校の場合に於て特に甚しいからである。

最後に一言して置きたいことは、現在のやうな中學教育・高等女學校教育では實社會に出て役にたかない、そんな教育の學校をどんどん増設してどうするつもりか——といふ説に對してである。このことに就ては次節及第七章第一節の「教育改善に就て」に於て陳べるつもりであるが、要約して言へば、我が國の中學校・高等女學校の數は歐米の文明國に比してまだ——尠ない。文明國民の教養を高めるため大いに増設してよい。同時に實業中等學校の數を中學校の數よりずつと多くすることは、日本の現状及將來から考へて必要である。そして中學校・女學校の教育はその内容を改善して經

濟産業思想を涵養することが大切である——といふことである。

第二項 統計から見た公立の中學校・高等女學校増設の必然性

次に統計(文部省發行「文部統計摘要」昭和十年版による)を掲げて公立中學校女學校の増設の必然性を検討してみることにする。

(一) 官公立中學校 (昭和九、十年比較)

種別	官立		公立		合計
	昭和九年度	昭和十年	昭和九年度	昭和十年	
學校	二	二	四三七	四三七	四三九
入學志願者	昭和一、四四二	昭和一、四四二	昭和一〇二、二七七	昭和一〇三、七一九	昭和一〇〇、九八七
入學者	昭和一二七九	昭和一二七九	昭和九九、七〇八	昭和六四、七七〇	昭和六四、九七五
	昭和二〇五	昭和二〇五	昭和三、八九二	昭和六三、八九二	昭和六四、〇九六
	昭和二〇四	昭和二〇四			昭和一三九

第三節 公立の中學校・高等女學校を増設せよ

(二) 官公立高等女學校 (昭和九、十年年度比較)

學 校	昭和十年年度		昭和九年年度	
	入學志願者	入學者	入學志願者	入學者
昭 和 十 年 度	二	五七三	二	五七五
昭 和 九 年 度	二	五六七	二	五六九
入學志願者	昭 和 十 年 度	一、〇三二	昭 和 十 年 度	一〇七、八五四
	昭 和 九 年 度	一、〇四九	昭 和 九 年 度	一〇四、七八四
入 學 者	昭 和 十 年 度	一九三	昭 和 十 年 度	七〇、六二八
	昭 和 九 年 度	一九四	昭 和 九 年 度	六八、八四八

(註) 實科高女を除く。

合計で見ると中學校に於て昭和十年年度に三八七四四人で三七・三%、昭和九年年度に三六八九一人で三五・六%、高等女學校に於て昭和十年年度に三八〇五五人で三五・〇%、昭和九年年度に三、六七九一人で三四・八%が官公立から閉め出されたこととなる。その大部分が私立學校に落ちて行くのである。さうさせたくない、一様に公立學校へ入れて、文明國民として恥しからぬより高い普通教育の素養を與へたいといふのが私の念願なのである。(官立の中學校は特殊な性質のものであるから別問題とする。)

中等實業學校に就ては本章第四節に於て陳べることとする。

(一) 中學校累年比較

年 度	學 校	入學志願者	入 學 者
昭 和 十 年 度	五五七	一四一、六六二	八二、三七〇
昭 和 九 年 度	五五五	一三三、三七二	八〇、三二三
昭 和 八 年 度	五五四	一二一、〇七四	七六、八一六
昭 和 七 年 度	五五八	一一〇、九三八	七三、三一四
昭 和 六 年 度	五五八	一〇四、六一六	七一、八三七
昭 和 五 年 度	五五七	一一〇、四四八	七六、一七三

(註) 官公私立を合算した統計である。

(二) 高等女學校累年比較

昭 和 十 年 度	九七四	一八四、〇一〇	一一三、〇九九
昭 和 九 年 度	九七〇	一七七、一八六	一〇九、〇六三
昭 和 八 年 度	九七五	一六四、五四五	一〇三、八五五
昭 和 七 年 度	九六三	一四八、一八二	九七、七二三

第三節 公立の中學校・高等女學校を増設せよ

第五章 學校増設案

一四二

昭和六年度	九八〇	一三四、九九八	九二、七二五
昭和五年度	九七五	一四三、六一一	九七、三四九

(註) 1. 官公私立を合算した統計である。

2. 資料高女を含む。

學校數に就てみるに、中學校は昭和五年度に五五七、六年後の昭和十年に同様五五七、その間三、四の増減はあつたが、結果に於て一校の増加も見てゐない。高等女學校は昭和五年に九七五、六年後の昭和十年に九七四、その間中學校同様三、四の増減があつて、結局は一校減少してゐる。

ところで入學志願者はどうかといふに、中學校は昭和五年に十一萬四千四百四十八人であつたのが、昭和六年を除く外は累年上向線を進んで、昭和十年には十四萬千六百六十二人となり、六年間の増加數は三萬千二百十四人といふ激増である。女學校も中學校同様、昭和五年に十四萬三千六百十一人であつたのが累年上向線を進み、昭和十年には十八萬四千十人、六年間の増加は四萬三千九十九人といふ猛烈さである。

しかし學級人員並に學級數の増加によつて入學者數は六年間に、中學校に於て六千九百九十七人、女學校に於て一萬五千七百五十人の増加を示してゐるが、この増加率は入學志願者の増加率に及ばざること甚だ遠い。即ち増加率は收容人員一に對し志願者二・六といふ開きにある。しかして學級人員並に學級數の増加といふ緩和策が忽ち行詰る一時の彌縫策であることは、中學校・高等女學校側から擧げられつゝある「學校の定員は八百名、一學級の定員は五十名を超ゆべからず」といふ説に徴しても明かなところである。従つてその行詰りが來た時から志願者の増加率は一方的に増大するのみとなり、當局非難の聲は巷に滿つることであらう。これは單なる豫想ではない。年々百萬の人口増加が何よりもそれを雄辯に物語つてゐるのだ。文化の向上に伴ふ國民の教育熱は更にそれに拍車をかけることであらう。

中學校・高等女學校でも郡部の方は當今相當、入學難が緩和され、所によると志願者が定員に満たないものもある——といふことをいふ人がある。所によつては或はさうかもしれない。しかしそれを以て入學難の現象を全國的に否定することは出來ない。

現に大阪毎日新聞二月三日(昭和十三年)の記事は、兵庫縣下公立男子中等學校の入學志願者二萬二千名に對し、收容能力は一萬七千よりないと報じてゐる。また二月九日(昭和十三年)の東京朝日新聞の報ずるところによると、東京府公立男女中等學校の入學志願者數三萬三千八百二十八名に對し、收容能力は八千二百二十二名といふ。學校不足による入學難は依然として全國的に激甚を極めてゐるのである。

第四節 實業學校を増設してその振興を圖れ

第一項 實業教育振興の必要

第一章第四節に於て國民の教育水準を高めなければいけないと云ふ觀點から、教育と産業との關係にふれた。また第四章第二節第二項に於ては就職領域の擴大を主張する立場から産業と教育との一致を説いた。こゝでは我が國教育の缺陷とその原因を指摘し、再び教育と産業との一致に及び、實業教育振興の必要を唱へたい。

傳統的な教育説をもつてゐる人の考への中で最も根本的な誤は、教育と産業とを切

り離して考へてゐることである。夙に我が國ではこの弊を覺つて、明治五年八月の大政官學問獎勵の布告に於て、

「學問は士人以上の事とし、農工商婦女子に至つては之を度外におき、學問の何ものなるかを辯ぜず、又士人以上の稀に學ぶ者も動もすれば國家の爲にすと唱へ、身を立つるの基たるを知らずして、或は詞章記誦の末に趨り、空理虛談の途に陥り、其論高尚に似たりと雖も之を身に行ひ事を施すこと能はざるもの少からず」云々といひ、教育の方針を「日用常行言語書算を初め、士官農商百工技藝及法律政治天文醫療に至る迄凡人の營むところの事學ならざるはなし。人能く其才のある所に應じ勉勵して之に従事し、而して後初めて生を治め産を興し業を昌にするを得べし。」といふ産業國家の原則の上に置かうとしたのである。ところがその後の我が國の教育の實際はこの趣旨の徹底を缺き、産業と教育との關係は、それから七十年後の今日に至るもなほ幾多の喰ひ違ひを存してゐるのである。

なぜこの趣旨の徹底を缺いたか。それにはこんなわけがあるのである。徳川三百年

の長い夢から覺めて、世界を見渡してみると、驚いたのは歐米諸國の高い物質文明である。彼と我との間に横たはる文化水準の甚しい相違である。これは寢すぎたといふので、遙かに先行する歐米諸國に急追するため、先づ着手したのが國家の體裁を整へること、國民全般の知識水準を高めること、文化百般を背負つて立つ指導者を養成することであつた。かうしたわけで大政官布告の趣旨に反して明治教育の重心は普通教育（實業教育に對して言ふ言葉で、義務教育のみを指さない。小學・中學・大學の系統の教育をいふ。以下同様。）に置かれたのである。それからの我が國は、國民一般の教養・高級指導者の養成に忙殺されて、産業と教育とを結ぶ最も直接的な紐帶ともいふべき實業教育さへ顧みる違がなかつたのである。

それから歲月は流れ、日清・日露の戦ひを経て、やつと文明國の仲間入りをするまでに國家の體裁も整ひ文化もすゝんで來たのであるが、そこまでを目標の臨時の非常手段であるべき普通教育主義はそのまゝ繼續された。世界大戰當時の財界好況時代即ち日本が産業立國を唱へる時代になつて、當面の必要から漸く社會は實業教育の必要

に目ざめて、大正九年から十三年にかけて、實業専門學校の増設擴張、中等實業學校の内容改善となつたが、同時に高等學校も八校から二十五校に増設されたのであつて、普通教育を以て教育の正統とし、實業教育を傍系視する弊が改められたわけではなかつた。

いはゆる普通教育の缺陷は、その教育が根本に於て學問のための學問を尊しとし、文化方面の教養に重きを置き過ぎ、教育を産業と結びつけることを墮落でもするかに考へるところにあつて、それが傳統的な教育説であることは本項の初めに言つたが、實にこの考へ方は、教育が一部特權階級の處有物であつた昔の考へ方であつて、その頃のやうに教育が一種の裝飾であり、また遊戯でもあり、娛樂でもあつた時代にはそれでよかつたかもしれないが、現代にあつては到底受け容れられるものではない。なぜなれば、現代は教育によつて國家の産業を振興させ、國民の實生活を安定充實させる世の中だからである。そんな時代に、傳統的な教育によつて育てられた「詞章記誦の末に走り、空理空論の途に陥り、實行の伴はぬ、勤勞の精神の缺けた」學問は身を立

「つる基」なるを知らない、——といった甚だ非實際的な人間を求めるものゝあらう筈がない。

果然、普通教育偏重の結果は、日本の社會が完全に近代的社會機構を整へた昭和時代になつて表面化して來た。即ち産業界・實業界の方では注文に合ふやうな學校出が求めにくい、學校出の方では折角學校で教育された學問を役立てる職がないといふ喰ひ違ひを生じて、知識階級の失業者を簇出し、高等遊民の氾濫は時勢の險惡と共に所謂處士の横議を誘致し、國民思想の惡化を來す媒介ともなつたのである。(之に反し實業教育方面からは過激思想のものを出さなかつたといはれてゐる)

以上は、日本のこれまでの教育の誤謬とその原因、近代社會に於ける産業と教育との關係、言ひかへれば何故普通教育正統主義はいけなにか、どんな弊害をかますかといふことに就て私見を陳べたのである。裏を返して言へば實業教育は決して傍系視されるべき教育ではない、否むしろ近代社會に於ては必要缺くべからざる教育である所以を明かにしたのである。そしてその目的とする所は實業教育の振興にあつたのである。

る。

そこで纏つて實業教育の現状を見ると、近年發達進歩の状見るべきものなきにしもあらずであるが、多年傍系視されて來た結果は掩ふべくもない。その二、三をあげれば、教育施設が地方の實情に即してゐないとか、教育方法が體驗主義に於て缺くる點が多いとか、教育内容が時勢に即してゐないとか、教師にその人を得てゐないとか——であるが、その最も缺點とされるのは、生徒の素質が普通教育方面の學校に比して劣つてゐることである。といふことは從來秀才の多くを普通教育方面に奪はれてゐることを物語るものである。その結果として「産業界に、實行力のある實業教育出が比較的乏しい」といはれる現象が現はれたのである。

このやうな現象は、我が産業界のために、ひいては我が國家のために誠に憂ふべきこと、言はねばならない。この弊を救ふ道は、大いに實業教育を振興して、その重要性を社會一般に認識せしめるより他はない。その方法としては教育そのものゝ改善を図ることも大切であるが、大いに實業學校を増設して社會各方面からの子弟を多數收

容し、廣く實業教育の効果を知らしめて次第に優秀な人材を吸収するに如くはない。しかるに事實は反對で、折角入學志願をしたものに閉め出しを喰はしてゐるのである。昭和十年度に於て、實業中等學校ではその總受験者數の四三%を閉め出し、實業専門學校に至つては八二%、大袈裟に言へば殆ど大部分を閉め出してゐるのである。學校が足りないためである。實業中等學校も實業専門學校も共に甚だ足りないためである。この現状を打破しなければ、實業教育の振興は到底望むことは出来ない。

時恰も非常時局の發展で、産業の興隆は歴史的な壯觀を呈し、人を求むるの聲は巷に満ちてゐる。これが社會の各層を刺戟して、實業教育方面に向ふものゝ數も加速度的に増加しつゝある。實業教育振興にとつて正に絶好の機會である。この機に當り社會一般に廣く深く實業教育の重要性を認識せしめる方法を講じておかなければ、悔を永く後に残すであらう。しかもその要訣は學校増設あるのみである——と重ねて言つて置く。

第二項

特に工業教育を振興し中等工業學校には

國庫の補助をせよ

我が國は周知の如く土地が狭くて人口が多い。我が面積は世界各國面積合計の約〇・五%である。人口は約五%である。即ち面積と人口とは桁が一つ違ふ。之はとりもなほさず我が國の人口密度が、世界總平均の約十倍であることを示してゐる。若し内地のみならば世界平均の十一倍ほどになる。これは面積と人口との單純な比例であるが、我が國の地形は他國に比して急峻な山岳が多く、もし平地のみに就て人口密度を算出したら、我が國は更に高い率を示すに相違ない。

人口稠密な例としてよくオランダ、ベルギー、イギリス本國などが挙げられるが、成程これ等の國は普通の人口密度に於て我が國を凌駕してゐるが、山岳の少ない國々であるから、實際人間の經濟的に利用し得る土地は、人口に比例して我が國より遙かに多いのであつて、此の觀點よりすれば、日本は實に世界第一の人口稠密國なのであ

る。

このやうに土地が狭く人口が多い上に天然資源が乏しいといふことは、我が國民經濟に諸種の困難な問題を生ぜしむる根本原因であつて、目下日本の當面する各方面の難問題は、凡てこゝに起因すると言つてよい。我が國にもし充分な土地があるか、又人口が少なかつたなら、政治も外交も現在より根本的に違つた様相を呈したに相違ない。

この意味で海外移民の奨励は數十年に亘つてつゞけられたが、その克ち得た結果が一年の人口増加（約百萬人）にも及ばない（僅かに七十萬人）といふのでは、所謂燒石に水である。結局土地を離れた産業即ち工業・海運業・水産業などに活路を見出すより活路はなかつたのである。中でも工業は、國內に乏しい天然資源を外に求め、國內に有り餘る勞力を多量に活用することが出来るといふ點で、最も我が國情に適つた好個の産業である。そこで我が産業界は、乏しい資本を傾けてこゝに力を注ぎ、殊に輸出工業を奨励して、今日の工業國日本を現出したのであつた。今や工業立國は我が國是

となつてゐるが、實のところ日本の活路はこれよりないのである。その活路を見出したのは、少數の例外は別として歐洲大戰以降のことである。當時我が國の工業はまだ幼稚で、輸入に俟たねばならぬものが澤山あつたのであるから、戦争が始まつて獨逸からの輸入が杜絶すると、早速困るものが澤山できた。染料にせよ、藥品にせよ、更に軍需品として甚だ重要な光學器械等が一時來なくなつたのである。ところが又これが我國工業振興の基となつたのである。輸入品杜絶による當惑と歐洲戰場に於ける理化學並に工業の盛なる活躍は、我が國民を刺戟し、自覺させ、諸種の研究所の創設となり、更に大戰後には工業勃興の趨勢に順應する必要から、實業教育機關擴張の急務なるを感じ、理工に關する大學並に高等工業學校の増設擴張を行つたので、地方に於ても風を望んで中等工業學校は増設せられ、從來有るか無きかの状態であつた研究機關と工業教育機關は、茲にやゝ陣容を整へるに至り、それ等の機關並にそれより輩出した人材が、その後我が國の工業發展に盡した功績は、茲に述べるまでもないことである。

一方工業界は、大戦の爲に起つた世界的物資缺乏の好機に恵まれた結果、會社の創業日を繼いで行はれ、爲めに技術者の需要は一時に増加し、各種教育機關の出身者は陸續として之に参加し、茲に始めて學問と實際との結合が生じたのである。例へば染料・藥品の如きも、今迄製造した経験のない品種までも製造する必要が俄かに生じたのであるから研究工夫の必要が油然として起つたのである。この生みの苦しみこそは我が國工業をして創めて歐米模倣の域を脱せしむるに至つたもので、茲に學理が本格的に實地に應用される路が拓け、そのために學理の研究が促進され、その研究の結果は更に工業に應用せられ、因は果を生み、果は亦因を生み、工業發展・學術振興を招來したのである。

此の數年來我が國輸出貿易に於て特に躍進を續けてゐるのは雜貨であり、線糸布であり、又人絹である。雜貨は生絲と共に我が國民の手工業の優越性を證明するものであり、紡績人絹の躍進は、近代機械化工業の經營に於ける我が國民性の優越性を物語るものである。

この外、化學工業・機械電氣工業の發展は著しいもので、これ等は皆我が國民性が近代機械化工業への優越性を物語る以外の何物でもない。しかるにこれ等の工業の技術的内容に立至つてとくと驗べてみると、その製造工程の機械化に織り込まれた獨創は、まだ輸入によるものが甚だ多く、我が國独自の新方法によるものは悲しいかな殆ど見當らない。

將來我が國の工業のより高き發展への鍵はこゝにある。發見・獨創それは一に學術の振興に俟たねばならない。しかして學術の振興は教育の擴充に在るのである。學校の増設・教育内容設備の改善に在るのである。

現時工業界の活況は、工業教育系統各種學校卒業生に對する需要頗る多く、供給の數倍に達するといふ。特に中等工業學校卒業生は工業界の下士官としてその第一線の價値が好評で、需要激甚を極めてゐるといはれる。説をなして之を軍需景氣による一時的現象とするものもあるが、國際の情勢逼迫は今や慢性状態にはいつたばかりでなく、工業立國が日本の生命線的國策であるに於ては、工業將來の興隆は期して俟つこ

とを得べしと言へよう。否、産業日本の興廢が工業にかゝつてゐるといふのであるから、是が非でも興隆させなければならぬのである。國民の意氣がこゝに集中され、一方教育の擴充によつてその振興を圖れば、我が國工業の前途は決して悲觀を要しないのである。

そこで我が國工業教育機關の現状を見るに、その中等學校なると専門學校なると大學なるとを問はず、卒業生の大量不足が先行して、供給準備が之に伴はないと言ふ口惜しくも悲しむべき現象を呈してゐる。準備は實行に先行すべきが原則であるにも拘らず、このやうな逆致倒行は我が國教育界のために誠に遺憾に堪へない。

しかし工業學校の設立は他の實業學校に比してその費用が甚だ多額に上ることは世間周知のことである。全國の工業専門學校十九校中、私立は僅かに東京寫眞専門學校一校あるのみで、又全國中等工業學校（甲種）九十九校中、私立は僅かに十校あるのみであるといふことが、この事即ち建設費・經常費に比較的多額を要することを雄辯に物語るものであるが、この事は同時に工業教育に關する限り國家の特別なる支援な

くしてはその振興の期し難いことをも明かにしてゐるものと言はなければならない。政府はよろしく全國各府縣に補助して公立中等工業學校の改善増設を促すべきである。専門學校は官立の建前であるからこれは只單にその増設を主張するに止める。終りに當り、今日（昭和十三年三月十九日）の東京朝日新聞鐵筆欄に寄せられた「時局と大學」と題する一文を轉載して讀者の參考に供しよう。大體に於て私の説を裏書きする點が多いからである。

時局と大學

東大工學部の入學志望者八九五名に對して、定員僅に三三九名である。こゝにこの定員の倍加を提唱する。これは單に私見でなく現下工業界の輿論といふべきである。

殊に現下の情勢によりいふ。國家總動員の物資業務は殆ど全部この工科系統の範疇に屬する。政府は總動員について民間の準備協力を要望しながら、自らの施設には極めて冷淡である。この定員は舊來のまゝで少しも事變時を反映しない。學政は未だ冬眠より覺めないのである。

帝大のみではなく、専門學校も陸軍工科學校もまた總ての工科學生の定員を増加するが宜い。

大學の法學部や文學部は私立で十分足りる。理工科系統の學部は、平時に在つても政府が助成する必要がある。況して事變時や來らんとする新工業時代に對處するために、痛切にこれを感じるのである。

法科萬能の時代は過ぎ去つた。來らんとする時代は技師を翹望して止まない。行政當局の高級者に法科系統の多きに過ぐる弊あつて、工科系統は衰れにも下積にされ、帝國議會に於ても法律論が高調されて、新時代工業に關する緊喫事を閑却せらるゝは、共に時代錯誤、法科萬能の餘弊である。

新時代工業は低級の職工養成でその効果を擧げ得らるゝものでなく、高等の工業學科を修めたものが實習を履んで、はじめてその能力を發揮し、その効果を現し得るのである。

文學部は志望者定員に達せず。この工學部定員を倍加するも、その施設は多大の經費を要しないのである。文部當局の熱意と深慮とを要望する。

第三項 統計から見た工業教育系統學校増設の必要

諸種の統計から検討して、工業教育系統學校増設の急務を明かにしたい。

(一) 實業專門學校入學志願者入學者累年表 (「文部統計摘要」昭和十年年度版昭和十年年度分による)

種別	學校	入學志願者	入學者
工業專門學校	一九	一一一、四一二	二、七二六
農業專門學校	一四	一〇、六五六	一、七三七
商業專門學校	二四	一一、四五〇	四、七〇〇
商船專門學校	二	二、〇六六	二二〇
水産專門學校	一	三一五	七七
總計	六〇	五六、八九九	九、四六〇
昭和九年度	五六	五〇、九六八	九、〇二八
昭和八年度	五四	四三、〇四九	八、二八五
昭和七年度	五四	四〇、六六五	八、二一三
昭和六年度	五二	四〇、四七四	七、九一一
昭和五年度	五一	四〇、〇七三	七、四一三

累年入學志願者の約五分の一しか入學を許さないといふ現象は、只單に入學難を物

語つてゐるばかりではなく、實業教育振興のために甚だ遺憾である。

昭和五年から六年間に學校九、收容人員二千四十七名を増したが、志願者は一萬六千八百二十六名の激増を示してゐる。これでは教育が時勢と歩調を合せてゐるとは言へない。その結果が統計(四)に示すやうな卒業生大量不足といふ不見識なこととなつて表れたのである。

工業専門學校に至つては志願者の八分の一が入學を許されるのみである。この傾向を累年つゞけて來たことが、刻下の軍需品製作の點から國防上どれほどの支障となつてゐるか、思ひ半ばに過ぎるものがあらう。

一例あげると、本年度(昭和十三年)熊本高等工業學校の志願は一千百六十九名で定員百九十五名に對し七倍に達してゐる。(福岡日々新聞二月二十四日)

(二) 甲種實業學校入學志願者入學者累年表(文部統計摘要「昭和十年度版昭和十年度分による」)

種別	入學志願者	入學者
工業學校	一〇七	一二、三四五
商業學校	三九、三三三	

種別	入學志願者	入學者
農業學校	二四九	一九、六九七
商業學校	三一五	四六、二七八
商船學校	九	五六五
水産學校	一三	七四四
職業學校	二六八	二五、七六九
總計	九六一	一〇五、三九八

昭	和	年	度	入學志願者	入學者
昭	和	九	年	八六一	一五九、四一一
昭	和	八	年	八三九	一三九、二二一
昭	和	七	年	八二二	一二四、四五五
昭	和	六	年	八〇七	一一六、九六五
昭	和	五	年	七八六	一二三、三〇九

累年三五%から四五%位まで入學を許されないものが出てゐるわけである。

六年間に學校數は七八六から九六一に躍進してゐるが、志願者も十二萬三千三百九名から十八萬七千五百四十七名に躍進してゐるので、入學率は反つて六五%から五六

5°
%に低下してゐる。時勢に即せざるも甚しいといはなければならぬ。
工業學校に至つては昭和十年度僅かに志願者の三二%に入學を許してゐるに過ぎな

(三) 昭和十年度工業專門學校入學志願者入學者統計〔文部統計摘要〕による

學 校	入學志願者	入 學 者
京都高等工藝學校	五四三	一一四
名古屋高等工業學校	一、二四八	一九七
熊本高等工業學校	一、〇七六	一六七
米澤高等工業學校	一、〇七〇	一五〇
桐生高等工業學校	二、四四三	三〇九
横濱高等工業學校	二、二七一	一八六
廣島高等工業學校	一、六七五	一六〇
金澤高等工業學校	九八〇	一三〇
仙臺高等工業學校	九六五	一六二

明治專門學校	一、〇三八	一一三
東京高等工業學校	一、〇三一	一五三
神戸高等工業學校	八五九	一六三
濱松高等工業學校	一、三八〇	一一七
徳島高等工業學校	一、六五七	一二四
長岡高等工業學校	六一〇	一〇五
福井高等工業學校	七九七	一二〇
山梨高等工業學校	一、八九二	一一〇
秋田鑛山專門學校	七四四	一一〇
東京寫眞專門學校	一三三	三五
總 計	二二、四一二	二、七二六

入學志願者合計二二、四一二、入學者二、七二六人で、僅かに一二、二%強が入學したに過ぎない。言ひかへれば、八・八人に一人しか入學出来ないものである。山梨高等工業の如きは一八人に一人といふ物凄く受験地獄振りである。ところでこの年の

卒業者の就職状況を見ると、卒業生六七二三人に對し求人申込が三・七倍、昭和十一年度は更に四・一倍に躍進して工業界の活況を物語つてゐる。教育のことは一朝にして準備が完成されるものではない。即ち遠慮が必要なのである。これを怠つたために今日この失態を見たものと言はざるを得ない。

(四) 工業専門學校卒業生に對する求人申込倍數累年表

年 度	卒 業 者	倍 數
昭和十一年	六八九七	四・一
昭和十年	六七二三	三・七
昭和九年	六四六九	二・四
昭和八年	六三二二	一・七
昭和七年	六一七一	一・〇
昭和六年	五七六六	〇・九
昭和五年	五五一五	一・三

(註) この統計の出所は確實なる筋なるも、確定數に非ざるため參考として掲げるに止める。

(五) 昭和十年度工業學校入學志願者入學者統計 (文部統計摘要に據る)

學 校 數	入學志願者	入 學 者
甲種工業學校	三九、三三三	一一、三四五
乙種工業學校	一〇、〇二六	四、二一三

入學者の入學志願者に對する百分率は甲種に於て三一・三、乙種に於て四二・〇である。

之に對し昭和十二年度の就職状況は次のやうである。

(六) 甲種工業卒業生就職状況

卒業者數	上級入學 兵 役	自 家	就職希望	需 要	倍數	就職決定	%
七、九三一	二二四	三九七	六、九三一	三三、八五四	四・九	六、八六三	九九

就職希望者六千九百三十一名に對し、求人三萬三千八百五十四名で、約五倍の求人申込である。之から推しても今後の入學志願者の激増が豫想される。學校増設は火急の問題である。

(七) 尋常小學校卒業者の中等學校への進學狀況(昭和十年度文部省調査)

尋常卒業者	高等小學入學	中學校入學	實業學校入學	その他の學校
七六三、四〇九	五三八、四六九	六九、二四八	五一、九四四	四、二〇九

産業立國の日本に於て中學校入學者よりも實業學校入學者が一七、三四〇人も少ないと云ふことは(志願者に對する入學許可率はあまり變らぬから)實業學校數の不足を物語るか、今猶ほ普通教育正統主義の弊の存することを物語るものである。

第五節 大學の問題に關する案

第一項 工科大学を増設せよ

前にも述べた通り我が國の教育は永い間産業との緊密な連絡協調を忘れて、法律・政治・文學のやうないはゞ非生産的な教育方面を重んじて來たのであるが、これも日本が近代國家として甦生しようとする初期に當つては(急速に國家の體裁を整へるために)必要なことであつたので、かうした教育をうけたものが明治時代の發達に貢献

したことは誰しも認める所であるが、それが社會の進歩に照應せず、その必要のなくなつた時代までも續けられたので、社會の方では要求する職能を持つた人物は得難く、學校出の方では折角教育によつて得た能力を利用し得る機會がないといふことになつて、就職難・思想惡化の問題が生じたのである。

この觀點から學校増設問題に於ける大學の問題は、法文科方面は寧ろ整理して、直接生産に關係のある學問、殊に工業立國の建前から大學工科の擴充と單科工業大學の増設を希望するものである。

さてそれではなぜ工業大學又は大學工科の現狀に満足しないで増設を希望するか。本來大學は學理の研究を以てその使命とするものであるが、工業はその學理の研究の結果が直接に生産に關係を持つものであるから、工業の歐米依存性を精算すること即ち工業日本の獨立が國防上・産業上の必要から高唱されてゐる今日では、大學教育の擴充が切に要求されてゐると見るべきであらう。

のみならず慢性的非常時局が要求する生産工業の擴大は、工業教育系統の卒業生で

あればその程度の如何を問はず記録的な大量を需要し、現状の教育機關を以てしてはその半分も供給しきれないのである。このことは昭和十二年十二月號の内務省社會教育局内職業紹介事業協會發行の雜誌「職業紹介」紙上に川野溫興氏が執筆された「昭和十二年職業紹介の回顧」なる論文によつて明かに證據立てられてゐる。次にその一節を紹介しよう。

學校の種類別から見た就職率は斷然工科全盛である。數年前から殆ど一〇〇%の就職率を見たのであるが、殊に機械科・應用化學科・電氣科の卒業生に對して、卒業生數の數倍又は十數倍に達する需要があり、今年の卒業生は昨年の十月中に就職決定を見たとの事であるが、來年の卒業生に對する採用銓衡の如きは既に七八月中に終了して、その後の求人申込者に對しては明後年の卒業豫定者以外には供給不可能であるとのことである。之は中等學校たると専門學校たると大學たるとを問はない共通の現象であり、此の數年間に町工場から大工場にまで發展したやうな比較的著名ならざる工場には、各大學の如きは見向きもしないといふ不平が求人者から漏らされて居るほどである。勿論之等の求人は職業紹介所を通せず直接行はれる場合が殆ど全部である。

この景氣の永續性に就ては、既に前章に於て決して杞憂する必要なき所以を陳べておいたので省略し、次に現在我が國の工業大學乃至大學工科に關する統計をあげて數字的に増設の必要を説明することゝしよう。

(一) 大學工科・工業大學の數(文部省發行「文部統計摘要」昭和十年度版に據る)

	工科を有する大學數	工業大學數	合計
官立	六	一	七
私立	二(早大の理工科を含む)	〇	二
計	八	一	九

(註) 我が國の官立大學は全部で十八校、公立大學二校、私立大學二五校である。

右の表に示すやうに工科を有する大學或は工業大學は合計僅かに九校に過ぎないに對し、法科を有するものは十五、文科を有するものは二十三に上り、こゝに工業教育不振の現状が如實に現れてゐる。

(二) 大學工科並に工業大學卒業生入學志願者入學者對照(昭和十年度)

卒業者	入學志願者	入學者
一、一八四	二、六七三	一、四二一(早大理工科を含まず)

(三) 大學程度學校の學部科別在學生數比較(昭和十年度)

法學部	八、二七一
醫學部	七、〇八七
文學部	四、七〇一
經濟學部	五、七一四
商學部	四、七五三
工學部	三、九九二

(註) 全大學四十五校、學部種類十六、卒業學生總計四八、八五五人

此の表は學部總數十六の中から生産的な學部と非生産的な學部との代表を擧げて在學生の數の對比を示したものである。工業部の二倍以上の數を持つ法學部、その八千二百七十一名といふ數は何を物語つてゐるか。我が國の社會が未だに明治・大正時代の弊風を墨守して目覺めないことが一目了解されるではないか。

工學部は在學生數衰れ最下位に止つてゐる。時代の趨勢に伴はざるも甚しいと言はざるを得ぬ。

第二項 醫科大學を増設せよ

小學校に専任の校醫を配屬することは私の宿望である。

現在のやうな校醫制度はあまりにも形式的である。年に僅に一、二回年中行事の體格検査を行ふに過ぎない。それも短時間に多數の兒童を、まるで駈歩で検査するのである。一時間に百人もの検査の結果が果して體育の目的とする材料を提供するであらうか。

小學校教育の三大目標として、德育・智育・體育が擧げられてゐる。この三者は三位一體であつて、輕重に段階がある筈がない。しかるに德育・智育に比して體育の現狀はどうであるか。體操だけが體育でないことは言ふまでもないことであるが、小學校體育の現狀は悲しいかなたゞそれだけである。

私は聯隊に於ける軍醫のやうなものを小學校に専任せしめたいのである。内科を基礎として他の科のことは廣く淺い知識でよいと思ふ。聯隊の軍醫はその専門のことは自分で處斷し、診斷の結果他の科の病氣だと認定すれば衛戍病院の専門醫へ廻してゐる。小學校もさういふ風でよいと思ふ。

學校専屬の校醫が診斷の結果、自ら處置すべきものは處置し、他の科の病氣だと認定すれば父兄に注意して處置せしむればよい。病氣は早期に於ける發見が大切なのであるから、それだけでも體育上どれほど効果があるかわからない。出來れば貧困兒は公費によつて療養せしめたいのが私の念願である。

全國三千の無醫町村に於ては、この小學校専任の校醫に村醫をも兼ねさせれば、一舉に二つの社會政策を實現することゝなつて、國家のためまことに喜ぶべきことではあるまいか。

この小學校醫専任案が實施されるれば醫師の需要は莫大なものとなる。全國の小學校數は二萬五千七百九十九校であつて、その半數に専任校醫を屬せしめるとしても（二

校一醫制度）一萬二千九百人の醫師が必要となる。私が醫科大學の増設を主張する第一の理由はこゝにある。

近時専ら醫師の不景氣が唱へられ、その原因を醫師の數の過剰にあるかのやうに傳へてゐるが、私をして言はしむれば、恐らくそれは都會地のみの現象であつて、都會へ都會へと集中して行く醫師自らの招いた結果であらうと思ふ。

今、朝日年鑑昭和十二年度版によつて、人口一萬に對する醫師數を調べてみると、京都の一四・二二を最高とし、東京一四・〇一、大阪一〇・三九といふ風に大都市のある府縣が高い指數を示して、私の前言を裏書きしてゐる。全國の平均は凡そ七・〇即ち人口一萬人に對して醫師七人に過ぎないのである。更に全國にはなほ約三千の無醫町村があり、その數は増加の傾向にあるといふことである。これでは全國的に見て決して醫師過剰とは言はれない。

過剰どころではない。殖民地の朝鮮臺灣・海外勢力範圍の滿洲支那では寧ろ醫師の不足、甚しい不足をつけてゐて、これをもつて我が殖民政策の奮起を要望する向きさ

へもあるとのことである。(昭和九年末現在内地に於ける醫師總數は五萬五千四十七人、醫師一人當り人口は千二百三十八人であるが、朝鮮に於ては總數二千五百九十八人、一人當り人口は八千三百三十一人である)このことは植民地に於ける醫療費が甚だ高くつくといふ事實によつて了解される。なぜかといへば、醫師が多ければ、需給の自然律によつて醫療費の調節がされるものだからである。之を要するに内地は過剰ではない。植民地は甚しく不足してゐる。従つて醫師の需要は樂觀されてよいと私は見るのである。醫科大學増設第二の理由はこれである。

醫療費の高くつくことは國民貧困の原因の一つに數へられてゐる。従つて醫療公營の傾向は社會政策上益々擴充されて來るであらうから、それによつて地方の貧弱町村にも醫療機關の充實を見るであらう。そこで醫師の需要も著しく増大すると見るのが醫科大學増設第三の理由である。

さきに滿洲事變により滿洲國が成立し、今次日支變によつて北支・中支に尤大な我が勢力範圍が出來つゝある。これ等現地に於ける戰果の確保のため、所謂大陸經營な

るものが、種々に劃策されつゝあるが、思ふにその根本的な要訣は、滿洲民族・支那民族の歸服である。皇化に浴せしめて歸服させる——その第一の方策は、現地的情勢に鑑みて、醫療と教育に優るものはないと思はれる。その理由は、支那民衆は軍閥多年の鬭争の犠牲となつて文化に浴せず、醫學の進歩に暗く、容易に治癒し得る病にさへ斃れるもの、蓋し莫大に上るであらうから、日本の發達した醫術で之に醫療を施せば、支那民衆の感謝と尊敬とはやがて日支親善の基底を築くこととなるに違ひないからである。このことは苟くも大陸經營に關心をもつものゝ全部が主張するところで、之に基き當局では既に着々その方策を立てつゝあるといふから、大陸經營具體策が決定すれば、醫療宣撫班として滿支の博愛戰線に送り出される醫師は相當多數に上るであらう。何といつてもそこには日本の數倍もある尤大な地域があり、二億に餘る民衆があるから。これが醫科大學増設第四の理由である。

人間の生活は畢竟欲望を満す行爲であつて、その欲望の目標は人生を樂しむといふことにある。従つて文明が進むにつれて要望されるものは生活の福利増進である。就

中健康長壽の方法は人間不斷の祈願であるから、醫術就中豫防醫學の發達とその施設の完備とが要望され、醫家の需要は益々多きを加へることであらう。これが醫科大學増設を主張する第五の理由である。

さて翻つて現在の醫學教育機關の現状を見るに、入學難は最も激甚を極めてゐて、私立に於てすら次のやうな情況である。

學 校	志 願 者	入 學 者
慈惠會醫科大學	二、二四三	一六二
日 本 醫 科 大 學	一、九六二	一六四
大阪高等醫學專門學校	一、二七二	一五〇
九州醫學專門學校	一、六一二	一五〇
岩手醫學專門學校	一、一一四	一二三
昭和醫學專門學校	一、六一一	一六七
東京醫學專門學校	二、四一五	二〇一

(文部省發行「文部統計摘要」昭和十年版に據る)

(註) 全國男女醫專總數は九校、卒業者數は昭和十二年度に於て一千二百二十二名である。

慈惠醫大の入學率は七・二%で、これが最も競争激甚を示し、比較的入學率の多いと見られる昭和醫專に於てすら一〇・四%といふ情況である。言ひかへれば慈惠醫大は一〇〇人につき七名、昭和醫專は一〇名だけ入學を許すといつた鎖國狀態である。誇張して言へば大部分は入學させないといふ方針なのである。

勿論官立の醫學校はより以上の入學難である。ところが數字上入學難と見えないのは、これらの學校は既に高等學校といふ難關を突破して來たものの中から採用するからである。だから官立醫學校の入學難は實は高等學校理科の入學難のことである。高等學校の入學難は既に統計によつて示したやうに激烈なものであるが、醫科志望のみを「文部統計摘要」から適出することが不可能のため、残念ながら官立醫學校の入學難を示す適切な統計を準備することが出来なかつた。

因に醫科大學並に大學醫科の總數は官立十三、(この外朝鮮・臺灣・滿洲に各一つ宛その直屬官廳經營のものがある) 公立一、私立三、合計一七校で、その收容人員は七

千八十七名である。昭和十年度卒業者は一千六百六十二名であるが、その三分の一は學校に残つて勉學するので、就職者や開業者は一千名内外と推せられる。

第六節 増設學校は地方に分布せよ

文化の中央集權主義がどれほどいけないものであるかといふことは、大正十二年九月帝都に起つた大震災が實證を提供したのであるが、その後この弊は改まらないばかりでなく、益々激しくなる傾向にあることは次の表によつて明かである。教育機關に就て教育の中央集權の實情を見るに、凡そ次の如きものである。

學校種別	東京市にある學校數	全國學校數合計
大 學	一二(官) 四	四五(官一八、公二)
高等學校	六(官二、公一)	三二(官二五、公三)
專門學校	六四(官 一四)	一二二(官一四、公八)
實業專門學校	一三(官 五)	六一(官四五、公二)
高 師	二	四(官四)

計

一〇七

二六四

(註) 1. 全國學校數に臺灣・朝鮮を含まず。

2. 本統計は文部省發行「文部統計摘要」昭和十年度版によつて作製したものである。

全國に於ける專門學校以上の學校數二六四の中、一〇七が東京にあるといふことが、どんな必然的原因の結果生れたのであるか詳かでないが、どんな原因があるにせよ、こんな教育の中央集權とも言ふべき現象は、政治の運用によつて未然に防ぎ得ないことではないと思ふ。こんな現象の結果がどんな弊害や損失を生ずるかは擧げて數ふことが出来ないが、その主なるものを二、三あげれば、

第一、地方父兄の遊學費の負擔に就てである。地方の父兄は租税の負擔よりもこの遊學費の負擔に苦しんでゐる。果ては田も畑も家も賣るといふ悲話は決して少くはない。これがその父兄の考へ違ひであることは論ずるまでもないことであるが、しかしその非を咎めることは残酷と言はねばならない。なぜなれば、その行爲は間違つてゐても、子を思ふ親心の眞實には、心を打つものがあるからである。こんな極端な話は

別としても、兎に角多くの父兄は遊學費の負擔に苦しんでゐるのである。學校の地方分布に依つてこの負擔が著しく軽減されることはいふまでもない。

第二は學生の風紀の問題である。大都市必ずしも學都としての好適地ではない。文化の中心として教育上種々の利便もあるであらうが、恐るべきは都塵の不健康と享樂の惡風である。この事に就ては今更喋々と辯ずる必要もないほどわかりきつたことである。田を賣り家を拂つた血と涙の金で、心身の病氣を買はれたのでは親も浮ぶ瀬がない。近ければ一週に一度、日に一度の面會も出來て、親の側では子の健康を窺ひ行狀を察する機會ともなり、子の側では懈怠の心に鞭打つ刺激ともなるのであるが、日本に一つの東京では、見えぬ心配に親の白髪は殖え、身は瘦せ細るのである。

第一・第二で弊害に就てのべたから、その三としては損失の場合を擧げてみよう。地方に教育機關が分布されると、その土地々々を中心とした一帯の地方の文化が啓發向上されることはこれまでの事實が證明してゐる。殊に生産實業に關する教育機關の地方分布は、その土地々々の地方産業の誘掖發展に大なる便宜と啓發とを與へるのである。

ある。そしてその地方分布が全國的にうまく行はるれば、全國的に文化の向上・産業の進展を見るに至り、日本の文化水準は今までの片輪の域を脱して、平均に高められるであらう。これこそ日本の眞の文明開化である。これほどの利益を顧みないで、教育の中央集權の夢を追つてゐる現状を目して、私は大きい損失をしてゐると言ふのである。

以上二、三の例にとゞめて教育の中央集權の弊害に就て言ふことをやめるが、目的は言ふまでもなく教育の地方分布を主張するところにあつたのである。願くば、増設學校はその地方分布を顧慮して、父兄の負擔を軽くし、子弟の風紀の頹廢を防ぎ、日本の全體的文化水準の向上に努められたいものである。

参考のために専門學校以上の學校の全國分布表を掲げる。東京の一〇七といふ數を頭に入れて他と比較考察されたい。

北海道	五	福井	一	山口	二
青森	一	山梨	一	徳島	一